

第2回北陸ブロック教育ファーム推進協議会

日 時：平成20年11月25日（火）13:30～17:00

場 所：金沢市文化ホール 会議室（金沢市高岡町）

出席者：別紙のとおり

1 開会

（川本部長） ただ今より北陸ブロック教育ファーム推進協議会、第2回目を開始させていただきます。協議会のメンバーの皆さま方にはお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は本日の冒頭の方の司会を担当します、北陸農政局消費・安全部長の川本といたします。よろしく願いいたします。

前回の協議会の際に、2回目についても言及させていただいたわけですが、延び延びになったことについておわび申し上げます。その代わりといっは何ですが、この間にメンバーの方々のいろいろなご意見を承りまして、参考資料1として整理しております。それも後ほどの議論の参考にしていただければと思っております。

続いて、本日のメンバーの方々の紹介は時間の関係で省略させていただきますが、欠席のメンバーの方だけご紹介いたします。ジャーナリスト、エコツーリズムコーディネーターの森田さん、入善町教育委員会事務局長の小森さんが欠席です。富山大学の佐藤学部長も欠席と伺っています。新潟県からは課長代理がご出席の予定でしたが、急きょ予定が入ったということで本日は欠席となっております。石川県はまだおみえになっていませんが、後ほど駆け付けてこられることになっております。

続きまして、配付資料は資料1～5、参考資料1～5ですが、もし不足がありましたら、事務局までお申し付けいただければと思います。

それでは、開会に先立ちまして、北陸農政局米岡次長からごあいさつを申し上げます。

2 挨拶

（米岡次長） 第2回の教育ファームの開会に当たり一言ごあいさつさせていただきます。

本省の方では、教育ファームは作業2回以上とっておりますが、要は学校なり家庭なりで、種を植えて、育て、収穫し、それを食べるという基本的な人の営みを、特に子どもさん方を念頭に置いた場合に、周りの人がお客さんにするのではなくて、本来自分たちがやるものだということでやっていただき、それによっ

て何が得られるかということが一番大きな本質ではないかと思います。

実は北陸地域の場合、昨年、福井県警の本部長に会ったときに、当時「福井県は殺人事件を1件も抱えていない県だ」とおっしゃっていました。それから、石川県の前の地方検察庁の次席検事の話では、「いろいろな所に赴任したけれども、石川県は非常に治安のいい所だ」と言っていました。恐らく、この北陸4県は、全国の中でも非常に治安がいい県ではないかと思います。この治安の良さは、私自身の一面的な見方かも知れませんが、やはり米を中心とした農村地帯で、米というのはお互いに集落で一緒になって作業します。そういう長い時代のDNAが、町場も含めて組み込まれている。例えば金沢の場合は、校下（学校を中心とした地域の仕組み）が非常に発達しています。これもやはり、そういう周辺の農村部を抱えた金沢の町の営みとして行われてきたのではないかと思います。

ただし、つい最近、白山市の鶴来で、20年ぶりに富山から帰ってきた次男坊が、いきなり翌日、母親を刺したとか、それから秋葉原事件のように、お祭りのときに「誰でもよかった」というような形で殺人事件が最近起きています。ですから、最近、かつての厚生省幹部の家族が犠牲になられた事件だけではなくて、人の心自体がどうも荒廃してきているのではないか。それを詰めていくと、秋葉原事件などを見ても、要は友達というものが基本的にあまりいない人が多いのではないか。また、家族のつながりも一体どうなっているのだろうかということが、私などは疑問に思われるところです。

なぜこのような話を申し上げるかといいますと、要は教育ファームということで、一緒になって農業体験をするという取組は、北陸管内に限らず、全国あちこちでいろいろと熱心にやられています。新潟日報を見ても、北日本新聞を見ても、北國新聞を見ても、福井新聞を見ても、1年間、春から秋の農業が営まれている時期には、大体そういうものが紙面を覆っています。ただし、その取組というのがイベントであったり、個であったりという形で、脈絡なく、単にその時々に関係者がやってみようかということやられているものが多く、体系的に何の目的でそういうことをするのかについては、関係者を含めて周辺の方々についても、どうもそのあたりの物の考え方が非常にウィークなのではないか。

ですから、例えば今回の教育ファームも、これを今年度まとめて次年度に、この4県で普及させていきたいと思いますという話になった場合に、一体何の目的で、なぜやるのかということやをきちんとして、これは食と農の関係者だけではなくて、要はそれぞれの地域に生きる方々に、自分たちのことだということで積極的にご協力いただく体制をいかに組んでいくかということが、今年度の大きなポイントではないかと思います。

現象面だけとらえるのではなくて、要は何の目的でやるのか。食と農という目的だけであれば、例えば県や市の農林水産部の関係ではないかという話になりますが、今申し上げたように、要は個人ではなくて、友道をどうつくっていくのか、家族がどうあるべきかということに仮に本質的なものがあるのだとすれば、こ

れは食と農の関係者以外、自治体でも、県でいえば農林水産部に限らず、さまざまな部局で一緒になって取り組んでいただくようなことにもなると思います。また、幅広く地域の住民、老人会や子ども会などでの取組にもつながっていくのではないかと。

このようなことをいろいろ思っているのですが、本日この第2回の教育ファームについては、意義と理念と目標というところも、前回提案したもの以上にさらに深めていくということで、冒頭のあいさつを兼ねて、私からの問題意識としてお話しさせていただきました。どうもありがとうございます。

(川本部長) それでは、本日のスケジュールについて、お手元の議事次第をご覧いただければと思います。私から議事について、大体このようなスケジュールで考えているということをご説明した後に、前回座長をお願いしました上越市の小林教育長に議事進行をお任せしたいと思っております。

まず一つ目のテーマについては、前回お配りした素案、教育ファームの効果、二つ目に、今回新たに事務局の方でたたき台としてお配りした理念と目標について事務局から説明させていただいた後で、意見交換をさせていただきたいと思っております。

三つ目は、教育ファームの推進体制ということで、事務局の方から、いろいろ管内で取組事例があるわけですが、それを踏まえた類型化の作業を試みています。それに沿って、どういう類型があるのかということと、併せてその類型に沿って、小浜市、上越市、「子育て農業応援団」、NPO「田んぼの学校越前大野」の取組について、本日お見えになっているメンバーの方にご説明いただければと思っております。

四点目は、教育ファームの概念とパターン別の役割・対応方向について、第1回目のご議論と、これまでの間いただいたご意見、いろいろな取組事例などを踏まえて、推進に向けた概念を事務局の方でたたき台として整理していますが、それについてご議論いただきたい。それと併せて、推進主体別に期待される役割、さらには、教育ファーム推進に当たっての対応方向について、昨年、教育ファーム推進研究会の報告書も出されており、今後の対応方向も示されておりますので、それをベースにご議論いただきたいと思っております。

最後に、今後のスケジュールをご提案して本日の会議を終了したいと考えております。

それでは、今後の議事については、(上越市)小林教育長に進行をお願いしたいと思います。

3 議事

(1) 教育ファーム(農作業体験)の効果について(資料1)

(小林座長) 前回、座長を務めましたが、今回も座長を務めさせていただきます。

今ほど、次長から前回のご提案に併せて、また貴重なご提案をいただきました。今日のテーマは、効果、あるいは理念、目標、意義等々、大きな目標をみんなで確認し合うということがありますし、それぞれの団体において、その意義・目標に向かって、どう特色を持たせていくのか、あるいは各団体が持っていたところから、この目標に迫っていくと、どんな違いがあるのかということになるかと思えます。それらを皆さんとともに考えていきたいと思えます。それだけに、難しいテーマでもあります。

そして今、次長からありましたように、北陸における教育ファームの特色、あるいは北陸ならではの思いをここに大きく載せて、特色を持たせていったらどうかというご提案でもあると思ひ、そんなところを大きく置きながら会議を進めていければと思っています。

今日は一応4時半終了という予定ですので、皆様のご協力を得て進行がスムーズにいくように、よろしくお願ひしたいと思います。前回一言ずつしかお話をできなかった方も、とうとうお話ししていただかなかった方もありますので、どうか今日は存分にご意見を出していただひいて、途中で難しくなってしまうたら、また次回、事務局にまとめてもらって考えようというぐらいのつもりで、みんなで白熱した議論ができた方がいいかと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、議題の「教育ファームの効果」について、事務局より説明をお願ひします。

(齊藤課長) 資料1「教育ファームの効果について」は前回お配りしていますが、あいにく議論できなかったので、さらに皆さまに意見をいただいた内容も取りまとめておりますので、説明させていただきます。

まず、どういう効果があるのかということがないと、やはりこれから後、普及が難しいのが事実だと思ひますし、学校や団体の皆さま方に働き掛ける上でも、これがないと興味を持ってもらえないのではないかと考えております。うちから示しましたものでは、「個人」「絆」「環境」「食」という四つのカテゴリーに分けています。

それぞれ「個人」に関しては、概要的に言えば、「もの」を作ることの大変さ、大切さを理解する。ものごとを達成した、やり遂げた喜びを体感する。他方で、農業というのは豪雨や台風、干ばつなど、人力ではどうしようもない、人知を越えたものもあるという、抗うことの困難な自然の力をどう理解するのかという認識と理解。それから物事に対する計画的な作業の重要性の理解などがあると考えているわけです。

また、「絆」につきましては、親と子のコミュニケーションの場ができるのではないかと、そして、親子間の理解の促進が図られるのではないかと。また、話し合

うことを通じて友達をつくったり、友達を選ぶ力をつくれるのではないか。他方で、生きがいや安らぎ、癒やしの場、また高齢者にとって活躍の場の提供になるのではないか。さらには、子育て生活応援団の方々からあったのですが、親が子どもから学ぶ場を創出する効果があるのではないかとということもいただいています。

「環境」の面では、当然、生き物と触れ合うことになるわけですから、地域が持つ自然の豊かさや恩恵を実感することができるのではないかと。

また、「食」については、食のありがたさに対して感謝の念をつくれる。また、食をめぐる状況を理解する、自給率もあると思います。さらには、食べ残しを減らしていく効果があるのではないかと。また、自分が育てて作って食べることで、地元の農産物や伝統食、また食文化に対していろいろ認識していくことにつながるのではないかと。

こういうものが、効果として挙げさせていただいている重要なところですよ。

さらにこれについて、皆さまからいろいろなお話を伺いました。各農政事務所の担当者やわれわれが行って伺ったのですが、委員からの「効果」の追加ということですよ。富山大学の佐藤学部長からのご意見では、「人間相互の理解」につながるのではないかと。森田委員からは「食の安全性・地産地消の大切さ」について再認識する効果があるのではないかと。あるいは、金沢大学の土井先生からは、学校教育で、教養主義ではない、生活体験をベースに学ぶことが非常に重要である。現地体験は自己を大切にすると、自信を持つ効果があるのではないかと。その事例として、漁師さんは非常に自信がみなぎっている。そのためには「生きる力」が効果としてあるのではないかとのご意見をいただいております。

また、子育て生活応援団の橘先生からは、子育て農業応援団の場合、親子で作業した後に親同士のコミュニケーションを大切に話し合う場を設けてある。それによって親同士のつながりがとても大切だということに気づくので、絆の中に「親同士のつながり」を入れてもらってはどうかというご意見をいただいております。

森田委員からは、効果とは直接関係ないけれども、教育ファームという言葉知らない者が多い。もっとPRするか、名前に硬いイメージがあるので、言葉を変えるか試してみてもどうかと、ちょっと厳しいご意見もいただいております。

最後に、新潟県からは、整理の仕方を変えてはどうか。つまり、これから後、効果としてはこういうものがあるのだということをお話し掛けていく以上、取組主体別に、子どもや保護者、地域、農林漁業者、あるいは行政と分類して、それぞれ取り組む者にとって、どんな効果が期待されるのかという視点で整理し直してはどうかということですよ。

われわれも皆さまの意見をいただいて、これから後もいろいろ検討するのですが、その中でも、新潟県からありました、取組主体別に整理し直してはどうかと

というのは、言われてみれば確かにそうで、要するにそれぞれ取り組む人にとって、どんなメリットが出るのだろうかということで、われわれとして一つ作り直しております。それが次のページの「教育ファーム（農作業体験）の効果について（事務局案）」で、取組主体別に子ども、保護者、地域、農林漁業者、行政・教育委員会等々に分けています。この内容については、1ページ目に示したものを、該当するブロックごとに埋め直してありますので、説明は割愛しますが、取組主体別にこのように効果が出るのではないかと分けています。これについては、また後ほど議論させていただきたい事項です。

それに加えて、行政としてそれぞれいろいろな効果もあるのだろうか。要するに、取組主体もいろいろあるけれども、行政としての取組もあるだろうし、さらに取組主体も、個人もあれば共同体もあるし、それに合わせて行政の中の細区分もあるだろうということです。

子どもや保護者、農林漁業者については、個人というカテゴリーで分けています。また、家族・家庭を「共同体」というのは少し誤解があるかもしれませんが、家族・家庭、学校、地域について、いろいろ分けてみる。例えば小・中学校や保育園・幼稚園、大学については学校、自治会や老人会、商店街等は地域という形でカテゴライズしています。

そして、行政としては、いろいろ多角的に全体的な効果としてとらえていく必要があるということで、農業だけではなくて、農業委員会や教育担当、厚生担当、企画担当または地域担当と、担当ごとにも効果が出てくるものではないか。農業委員会であれば耕作放棄地の防止やその有効利用、教育担当なら健全な子どもの育成や親子関係の形成、厚生担当ならお年寄りの活躍、生きがいの場の確保、企画担当・地域担当なら、公民館活動などの地域コミュニティの活発化、活動の活性化などが挙げられるのではないかと整理し直しました。

以上で説明を終わらせていただきます。ご議論方、よろしくお願いいたします。

（小林座長） 今のことについてもご意見があるかと思いますが、資料2の「北陸地域における教育ファームの理念と目標」を重ねながら話していただいて、その後、皆さんとご議論した方がいいのではないかと思いますので、続けてご説明いただきたいと思います。

（2）北陸地域における教育ファームの理念と目標について（資料2）

（斉藤課長） 「教育ファームの意義・理念と目標（素案）」として、資料2に内容をまとめていますが、あくまでも一般の概念的なものとして取りまとめたものです。これで議論していただいて、北陸版的なものにまとめていただければありがたいと考えています。

最初に「教育ファームの意義・理念」についてですが、「食育基本法」の中で

は、「農林漁業に関する多様な体験の機会を積極的に提供し、自然の恩恵と食に関わる人々の活動の重要性について、国民の理解が深まるよう努める」ことが求められています。

そうしたこともいろいろ考慮して、理念としてまとめてみますと、(1)として「多様な体験の機会の提供」。作業の体験にとどまるものではなく、さまざまな関係者の方々の参画・協力を求めることで、食や農に対して知識・技術を習得する場を提供していくとともに、人間の成長過程に対応した体系的な取組を目指す。さらに、取組主体間のネットワークを構築して、有機的な連携により結び付きを強めていくことが一つ挙げられるかと思えます。

(2)「食に関する感謝の念と理解」。食や命のありがたさや自然の恵みを肌で感じ取ってもらい、さらに地域農業に対する関心や理解、地産地消の取組に結び付けていくこと。

(3)「食に関する体験活動と伝統的な食文化の理解」として、伝統的な食事に関心を持ってもらう。あるいは、地域特有の食文化や伝統の良さを再認識していただくこと。

(4)「人間関係と農山漁村の活性化」ですが、これは親子の絆をはじめとした、いろいろな人間関係をつくってもらう。それに併せて、地域コミュニティの再生を図ること。

(5)「健康の増進と豊かな人間関係」として、地域や自然に学ぶ姿勢を醸成し、地域を愛し誇りに思う子どもたちを育てていく。また、物事を達成する喜びをつくり上げてもらうこと。

を挙げているわけです。

次に目的と目標ですが、教育ファームは点的な取組だけではなく、面的な広がりを持った、一過性ではない持続的な取組として進めたいと考えております。その中での教育ファームの目的としては6項目挙げています。

生産の苦労・喜び、地域農産物に対する理解。食や命のありがたさに対する理解。地域の食文化、伝統に対する理解。家族のコミュニケーションの構築。人とのつながり、地域の再生・活性化。最終項目として、子どもたちの自ら考える力の醸成を挙げています。

そして、推進していく以上は目標が必要ですので、具体的にどういうものを求めるかということ、まずは取組主体の拡大。それに、何よりも体験する場を確保していかなければいけないし、施設等を整備していかななくてはならない。それから、教育ファーム推進計画を各段階で策定していただく。教育ファームへの参加者と裾野の拡大をしていく。教育ファームの効果を把握し、もう1回分析する。そして、再度いろいろな活動を進めていく段階では、各活動を受けて目標に対する見直し、修正を図っていく。そういうサイクルをつくっていくということです。

(小林座長) 教育ファームの意義・理念、目的・目標、それから各実施主体の

ということで、段階を追って、まだ整理できないものが幾つか並んでいるわけですが、皆さんとともに、この辺のことを整理していきたいと思います。今ほど提案があったことについて、それぞれのお立場から質疑応答と、忌憚のないご意見をお願いしたいと思います。取りあえず整理せずに話し合いをさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

[質疑・応答、意見交換]

(山名委員) (「教育ファームの意義・理念と目標(素案)」資料2の)「教育ファーム推進の目的と目標」というところで、「学校教育を中心に」ということが明文化されています。学校教育が入ることは大前提にはあると思うのですが、ここに前端的に挙げるとなると、学校教育だけで行えばいいのかという感じになりかねない部分があります。どうしても今、教育ファーム自体が学校教育に大きくおんぶしている部分があるので、それは大事なことで続けていくべきだとは思いますが、そこだけではなく、もっとほかの部分に広げていくことを目指すことも考えていった方がいいのではないかと。そうなってくると、この部分は明文化しなくても入っていると思うので、外してもいいのではないかと感想を持ちました。

(小林座長) ほかはそうではないのに、ここに来て整理してみたら、学校教育というのがここにきちんと入ってしまっているということですね。

(川本部長) 後の議論でまた出てくるのですが、資料4(教育ファーム推進の概念図)をご覧いただきたいと思います。これはわれわれの頭の整理として、教育ファームをどういう概念で進めていったらいいかということを知りやすく整理しようとしたものです。その中で、やはり一過性ではなくて、子どもの成長過程に応じた体系的な取組を進めていく必要があるのではないかと。それと、単に農作業体験ということではなくて、自らが考えて育てた物を食として味わうという、一連の取組の場を提供していくことを中心に考えていくことが必要ではないかと。そうしていったときに、学校教育だけではないというのは、まさしくおっしゃるとおりだと思うのですが、やはり核となる部分があって、それがほかの取組との有機的な連携によって達成できるのではないかと考えております。

その核となる部分は、やはり学校教育であり、一緒になって取り組む部分が家庭・地域ではないかと。取組主体は、学校以外にもいろいろ出てくると思うのですが、子どもの成長過程に応じた取組、また単に一時的な体験だけではなくて、計画的に1年を通して子どもに経験してもらおうことを考えると、やはり核となる部分が出てくるのではないかと。これについてはご議論あるかと思いますが、一応、事務局としてはそういう頭の整理で提案させていただいています。

(山名委員) 結構かと思うのです。ただ、こちらの効果のところを見ると、いろいろな部分がある中で、急にここ(「教育ファーム推進の目的と目標」)で学校教育がポンと出てきていたので、どうかと思いました。

(米岡次長) 私は小浜市にお邪魔して、前の村上市長から「食のまちづくり条例」のお話をお伺いしましたが、確かに小学校などで素晴らしい取組をしておられるわけです。ただ、小浜市の場合にどこが核になっているのかというと、学校ではなくて、どちらかといえば公民館の方が全体のコーディネートをして動いている部分が非常に大きいのです。ですから、今の山名さんのお話については、学校教育に比重を置くのではなく、もっと別の部分にもきちんと目を向けた方がいいのではないかとということが恐らくあると思います。

また、これは座長にも教えていただきたいのですが、例えば金沢で食育などをやろうという形で、「食育かるた」の募集をしようとしたときに、これは恐らく4県共通だと思うのですが、小・中学校の先生に、例えば食育かるたの読み札をせめて一つずつでも出していただけないかと私が申し上げたのですが、およそ学校現場ではそういうことは受け付けられないところが実はあります。学習指導要領に盛り込まれていることであれば、先生方はきちんとこなしになるけれども、それ以外のことを、端から見ていて、こういうことをやったらいかがかと要請しても、なかなか学校の先生方の1年間の教育のメニューの中には、素直に入りづらい部分があるのではないかと。

学校の現場がずっと入っていただけるような柔軟性を持っていけばいいのですが、今の学校教育の全体の進め方の中では、そういうものを吸収して進むことが難しくなっている。その面についても、われわれとしては考慮しなくてはいけないのではないかと。それを念頭に置くと、学校教育をわれわれが前面に押し出して、学校教育に直接ストレートに物を投げかけても、行政である教育部局がきちんと受けて、学校の中に普及させてくれるかとなると、超えなければいけない問題も多々あるのではないかと、私自身も疑問があります。

(小林座長) 山名さんはそれだからこそ、学校と書かないで、地域全体で学校をメインの場として借りながらということもあるので、いきなりここで大きく出す必要はないだろうというご意見ですね。

(山名委員) その方がいいのではないかと었습니다。やはり地域をコーディネートするのが、学校である場合もあるかもしれないのですが、学校と明文化するのではなくて、それぞれいろいろな地域があると思いますので、ここにあえて出す必要はないのではないかと考えました。

(小林座長) (「教育ファームの意義・理念と目標(素案)」資料2の)「目的と目標」のいきなり3行目に「学校教育を中心に」となると、いかにもこれがメインの言葉のようにも取られます。1枚目の意義・理念と、目標と、主体別、3枚考えれば、この表現はここではなじまないのか。むしろ、あらためて意義・目標がしっかり固まった後に、実施に当たっては、人間の成長過程に対応した体系的な取組を進めていきたい、については学校教育がまず核となるであろうという表現であればいいということですね。

(山名委員) そうです。具体的な部分になったときに、学校教育が出てくるといのが、自然な流れかと考えました。

(小林座長) 私もややそれに近い考えがありますが、そういうご意見をいただいたということで、まず置いておきましょう。

金沢市の寺田さん、どうですか。今ほど、金沢の話も出ましたが。

(寺田委員) 今のご意見の付け足しでもないのですが、先日、新潟の方の、特に上越市の取組が、金沢とどう違うのかという話をしていたときに、これは学校の話ですが、やはり新潟県自体が食育を教育の中で取り入れていることが方向的に見えていることがあります。学校においては、あくまで指導要領に準じて活動しなければいけないところが非常に制限になっているのです。

国が指導要領を見直す中で、食育を入れていくという話を聞いていたのですが、それが今どうなっている状況なのかがはっきり分かりません。学校とすれば、食育を指導要領の中に入れていくと、とてもやりやすいところが当然あるわけです。その辺で、文科省などとの調整がどうなっているのかが私も情報としては分からないので、1回確認したいところがあります。

それから、金沢の食育を担当している立場でお話しすると、金沢では食育を進める中で、食育推進の実践本部をつくり上げたのですが、そのときに金沢市として食育を進めるに当たってのキャッチフレーズとして、「食ではぐくむ金沢の心と文化」というテーマにしました。心というところ、特に「絆」ということで、金沢市でも近年、昔のコミュニティが喪失されているといわれている中で、あらためて食を通じて家庭でいろいろなことを話し合うことを前提に、家庭における絆を回復すればいいのではないかとということで、そういうテーマを選んだところがあります。その辺の流れを、もう少しこの目標や理念の中に増やしてもいいのではないかと考えています。

(小林座長) 最後の話は、(米岡)次長の最初の話とつながっていますので、これらを考えていくときに、最後に心と文化というものでしっかりと網をかけていくと、今ほどの話もかなり鮮明になってくるような気がします。また後ほど皆

さんと議論したいと思います。

それから、学習指導要領の関係のお話がありましたし、(米岡)次長からも学校になかなか入りにくいという話がありました。ここだけちょっと、(金沢大学)土井先生からまとめてお願いします。

(土井委員) 米岡(次長)さんと寺田(委員)さんから、学校教育に入りにくい、新しい学習指導要領はどうなっているのかという話がありました。入りにくいのですが、「総合的な学習の時間」が、前の指導要領から新しい時間枠としてあり、そこは入りやすいのです。提案の仕方が行政の教育セクターの方と農水省の関係の方と、連携がどうなるのかよく分からないのですが、例えば具体的に海外の事例ですが、ドイツのある州などは、環境教育の実践センターが学校以外の場所に公民館的にあったりします。学校の先生方は、いろいろな学際領域や自然体験学習すべてに対応しきれませんので、そこに行けば気軽に相談できる専門家や設備が整っているという、条件がいろいろ整っている場所があるのです。そこに相談に行くだけでなく、自分たちの担当の子どももそこで活動ができたり、いろいろな支援を受けたりしている事例があります。

日本の総合的な学習の時間は、全部、先生方あるいは学校全体で計画をしなくては行けないのですが、そこにうまく提案できていけば、食育や農作業体験が入り込めるはずですが、新しい学習指導要領では、残念ながら、この時間枠がかなり減らされていますが、まだ少し残っていますので、ぜひ実際にそういった提案を、現場の先生方にされるといいのではないかと思います。

小・中・高・大は全般的に非常に多忙化してしまっていて、その中で新しいことを自分たちでゼロから考えて、発案して実際にできるかということ、なかなか大変なことです。ただ、教師向けに教育をしてしまえば、後々楽かと思うのです。子どもたちを対象に教えるのではなくて、教師向けに専門家的な人、食育専門家を育ててしまうと、継続しやすいかと思いました。

子ども、あるいは先生自身が体験不足であることは常々いわれておりますので、それを解消することも、このファームの目的というか、波及的な効果として入れることができるのではないかと思います。

(小林座長) 外から入れてくれという拒否反応ができるのが学校で、主体的に自分たちでやりだす形をどう作っていくかが大事だと思います。そういう意味では、それぞれの地域の教育委員会と学校との、あるいは農林水産部と教育委員会との連携が大事ではないかと思います。

今、学校教育をめぐる幾つかお話ししていただきましたが、本来のご提案の理念・目標の辺りについて、(田んぼの学校越前大野)高津さん、いかがでしょうか。

(高津委員) 私どもがこういう活動を始めて10年目になるのですが、始めた当初はやはり、学校へはあまり話を持っていくことができなくて、自分たちで計画して、自分たちで募集ということで始めたのですが、家族を迎えますと、あまり問題ない家族が参加してくれるのです。本当に食育について分かってほしい家庭は、なかなか参加してくれない。

ところが7年ほど前、学校の総合的学習の時間で、田植えと稲刈りをやりたいという話が舞い込みまして、ここで初めて学校単位の生徒を受け入れました。そこで初めて、自分の家には包丁とまな板がないとか、お茶は買うもので、お湯を沸かしてお茶葉を入れて出すことを知らないとか、そういう子どもが結構たくさんいることが分かったのです。

だから、こういう学校の教育で、子どもを対象にするのは非常にいいかと思っています。食育を子どもから始めれば、その親が変わるのではないか、親が変われば地域が変わっていくのではないかと考えています。ですから、「学校教育を中心に」というのは、私どもとしては賛成といえますか。ただ、学校教育だけでなく、うちの地域ですと学校と公民館と農協がセットであり、地域の中心を公民館に置いてもいいと思います。農協に置くのはちょっと格好悪いので置かない方がいいと思いますが、中心を置くのは学校、公民館のどちらでもいいと思います。ここで置いてある学校教育は、私どもとしては非常に賛成です。

(小林座長) 目標とか、意義とか、幾つか言葉が出ていましたが、その中で特に何かご意見ありますか。

(高津委員) ここにいろいろと目標や目的が書いてあり、これが全部できると非常に素晴らしい活動になりますが、実際にやってみますと、なかなかできないのです。継続して、今回はこういうものをメインになどとやっていければいいかなど。ここに挙げられている目標などは、申し分ないほど、すべて網羅されているのではないかと考えています。

(小林座長) このようにきちんと考えられるところを整理しておいて、この後出てくる取組主体別もありますが、もっと具体的な活動ごとに、こんな狙いでやろうということを限定的に取り組む方がいいのではないか。そこから恐らく派生していきますからね。

(高津委員) 一度に全部というのはまだ無理だと思いますので、地域性や協力してくれる団体なども考慮して、あまり深く考えずにやっていただければいいのだと思います。

(小林座長) 分かりました。提案した斉藤(消費生活課長)さん、これも一つ

の考え方でいいですね。

それでは、子育て農業応援団のお二人に、今ほどと同じように、この提案について、あるいは自分たちのところから見るとこうだということがもしありましたら、お一人ずつお話を聞かせていただけますか。(子育て農業応援団)山本さんからどうぞ。

(山本氏) 子育て農業応援団、直接ではないのですが、私は日常生活支援サポートハウスとあって、子どもたちの生活を支援する活動をしています。今回うちのサポートハウスの畑と農業応援団のファームの場所が、ちょうど段々畑になっていまして、サポートハウスの方が上の畑で道際で、ファームの畑がその下になるのです。実は今年、ある金沢市内の中学校より、サポートハウスとして、不登校の生徒に対する取組を何かやっていただけないかという依頼と相談を受けました。

私はやはり基本的に不登校の子は、心が元気がない子が多いと思っていますし、気持ち自身が死んでしまっているような部分が多いので、自然の中で土と触れ合って、自然な形で元気をもらえるものがないかと思って、畑に連れていきました。その畑で子どもたちに里芋を掘らせて、先生方も4人引率で来られていましたので、畑で掘りたての里芋をふかして、そのまま熱々を食べる。当然そういうことも初めての経験でしたし、先生方もそういう経験がなかったのです。今ちょっと学校の話が出ていましたので、あえてこの話をしようと思うのですが、先生たちは非常に勉強になったと思います。先生の顔がものすごく明るくて、ものすごく元気で、いっぺんに表情が変わるといえるか、私が印象に残ったのは、子どもたちよりも、先生たちがすごく驚いて感動していたことです。

上の畑ではハーブなども栽培していますので、レモングラスを取ってきて、その場でお湯を沸かして、子どもたちも含めて、みんなで一緒に飲むとか、畑の指導をしてもらえるうちのスタッフから、いろいろ説明を聞きながらやりました。その後も、その中学校に出向いて、家庭科室で子どもたちと先生たちとともに、里芋もちも作りました。

農政の関係と学校教育の関係がうまく連携を取ってとか、すごく難しい問題があると思うのですが、うちの場合はたまたまこのような形で実践できた経緯があるので、何かそういうものがヒントになっていきはしないかと感じます。これは大人よりも子どもにとって、やはりとてもいいことだと思うので、場の提供は学校教育の中でとか、どこでというのではなくて、それが公民館であれ地域であれ、学校であっていいと思うのですが、何かの形でやれるのではないかと感じています。

(小林座長) 学校教育とは違った場から感じられていることの提案だと思います。

(子育て生活応援団) 橘さん、いかがですか。

(橘 委員) この(資料2「教育ファーム推進の目的と目標」)中に「点的な取組ではなく面的な広がりを持った一過性ではない持続的な取組としていく」ことが入れられていることは、ほかではあまりないのではないかと思います。でも気を付けなければいけないのは、一過性ではない持続的な取組となると、なおさら一つのところがずっとやる可能性が高いと思うのです。今の学校の先生の話もそうですし、例えば同じ団体、同じ部署、同じ人たちがばかりがやっていて、全く関係ないところにはずっと関係ないというのが、どんな分野でもあり得ることだと思うので、そうではない意味での緩やかな広がりを意識しながら、ここの言葉は非常に重要だと思います。

今、先生の話も出ましたが、私としては、親もやはり初めての人が多いというのは時代が違ってきています。私たちのときには、どんな子ども見慣れた景色の中に脱穀作業などがあったりしたのですが、今は明らかに違います。今の親になっている人のお父さんなどが転勤族で、サラリーマンが圧倒的に多いので、そういうところからかけ離れていることを考えると、かなり意図的に、でも緩やかに、じんわり広げていくことを考えることが必要なので、こういう文字が入ることは非常にいいことだと思います。その意味では、先ほどの「学校」というのが入ること、見る人が見ると限定されることは、できるだけ避けた方がいいというのが私の感想です。

(小林座長) ありがとうございます。大体これらのことについては、基本的に皆さんご理解いただいた上でのご提案だと思います。これを実際に進めていくとなると、今度は実施主体として予算を取ったり、提案していく側になるのは、県、市、それから農政事務所です。それぞれ今日ご参加ですので、今ほどのお話をお聞きになって、この点は問題だけれども、どうだろうとか、自分の県の場合にはこんなことを核にしているのか、こういう手がいいのではないかと、というお話がありましたら、お聞きしたいと思います。

(新潟市の) 鈴木さんから順に一言ずついただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員代理 鈴木氏) 新潟市ですが、こちらの教育ファームではなくて、もう一つ農水省の関係で、子ども農山漁村交流プロジェクトという事業があり、今、新潟市もそちらに取り組んでいます。今ほど学校サイドの取組の関係もいろいろお話をいただいたとおりで、私も子ども農山漁村交流プロジェクトの農水部の方は受け入れで、教育委員会の方は送り出し側だというすみ分けの中で、連携を取りながらやっています。しかし、受け皿があっても、参加してくれる、手を挙げてくれる学校がないと、また困ってしまうところも当然あります。やはり現場サイド

でいきますと、新潟市も一つの組織ですので、一番そこの連携を図っていかなければいけないと、本当に痛感しております。

また、効果のところについては、私どもの新潟市もいろいろ農業体験の取組をやっており、やはり農業体験をすることによって、田園がかなりある新潟市ですので、郷土への愛着心もまた一つ芽生えてくるのではないかと考えております。

(小林座長) 郷土への愛着心は、提案の1枚目のところに出ていて、この辺は大事にしてほしいということもあると思います。

飯田さん、富山県の場合はどうでしょう。

(委員代理 飯田氏) 富山県の飯田です。私は食育の担当をしております。この農作業体験に限って申し上げますと、富山県の中心の主体は、地域では、数とすれば農協が一番多いと思います。その次に多いのは、後継者育成のための農業体験です。これについては、市町村、農協と、県の出先機関である普及センターを中心にやっていることが多いと思います。もう一方は、学校自らが、数はだいぶ減ってきましたが、総合学習が盛り上がったころにたくさんやっておられましたので、大きく分けるとこの三つだと思っています。

何しろこういう農作業体験を、今後、持続的・継続的にまずやるのが大事なので、それについては一部には一過性のものもありますが、毎年、継続的にやるところも結構増えていると思います。ですから、そういうものをなくさずに、その中からレベルアップした農業体験をやってくれる自治体が出てくればいいかと、県としては思っています。

具体的にどんな支援をしているかということ、後継者対策の体験では、市町村の担い手推進協議会があり、そちらの方に県単で補助していますし、市町村には親と子の農業体験という趣旨で、県単を、意向のある市町村に対してやっています。市町村の具体的な事例とすると、一過性のものではなくて、年間何回と計画している市町村もありますし、中には一過性のもの、秋の一番いいシーズンに収穫祭を1回やるものもあります。正直に言うと県の予算も少なくなってきましたので、レベルアップしたものに対して支援しようということをして市町村で内々に相談しますと、抵抗があるのが実際です。やはり担当が1人で、そんなに手広く複雑にできないのが本音かもしれませんが、伝統的に毎年、体験をやることも、その地域ではやはり定着しているわけです。そういう体験を「また今年もやるのだな」という感覚のところもあるようです。

学校については、正直に言いますと、その学校の上層部の考え方次第だと思っています。例えば、先ほどの後継者育成のための農業体験の学習も、平成4年から始めたのですが、そのときは相手先を見つけるのが大変だった訳です。やはり人づてに相手にしてくれそうな校長先生や教頭先生にくっつかないと、なかなか開拓できないのが本当でした。

また、後継者育成のための農業体験もあるので、ここに「農業への理解」もあったらいいのではないかと思います。「地域農業の理解」とありますが、産業教育でもないのですが、農業への理解という「農業」という単語があってもいいのではないかと思います。これは教育ファームの理念から少しずれるかもしれませんが、一言あった方が、幅広くとらえるためにもいいのではないかと思います。

(小林座長) そうですね、食や農となってしまっているから。大体ここで主催されると、いつも農業中心で、農業への理解の方がずっと多かったのですが、今日は逆に少し抑えすぎかもしれませんね。

(委員代理 飯田氏) 「農業」という言葉も欲しいですね。富山県は食育としてやっているのですが。特に農協は「食農教育」で今全国的にやっておられますので、やはり「農」という言葉も少しは欲しいかと思います。

(小林座長) 食教育、あるいは食農教育、いろいろと言葉がまだ整わないのですね。分かりました。

福井県はいかがでしょうか。

(委員代理 藤川氏) 私は食育と地産地消の(福井県)担当課におりまして、直接は地産地消の担当をさせていただいています。福井県では国庫のご支援もいただきながら、農業体験学習推進授業ということで、福井県のJA中央会、各JAが事業主体となって、県内の小学校が参加する形で、農業体験をする事業を進めているところです。

推進体制を組む側として、ちょっとイメージで恐縮ですが、県内でも一定の都市部と、かなり田舎というか周辺部の地域、ほとんどの家庭が何らかの形で農業とか、直接農業にかかわらない家庭でも、子どもが日常的に身近に農作業の様子を見聞きしているような地域がありまして、福井県の場合はかなり多いのです。それも考えますと、県でも全部の市町村に一つの形をお願いすることはあまり適切ではなくて、各地域の実情に合わせた形で推進体制を組んでいく、あるいはお願いしていくことが必要ではないかと思っています。

(小林座長) 福井県は全体的には食あるいは食農については、先進的に取り組んでいる。しかし、それを上からやれという形では、今の時代は入らないというお話かと思います。

それから農政事務所の皆さん、今ほどのことと重ならない形で一言ずついただけますか。新潟農政事務所はいかがでしょう。

(長部部長) 農政事務所の立場では、今ほどのことと大体重なっているのです

が、私は今新潟におりますが、富山県などいろいろ歩いてきました。富山県の方が言われたとおり、食育が始まったときから、私も個人的に思っているのは、食糧事務所時代からやっている、いわゆる「食農教育」という言葉があったわけです。農水省の組織が変わって農政事務所になったとき、ちょっと違和感というか、当初、食育は農から離れるという発言内容が一時期あったかと思います。それでも農政事務所の職員として、農協などへ行けば、やはり「食農」が厳然として行われているので、それには少し自分なりにジレンマがあったわけです。

今回、「教育ファーム」が新たな施策として出てきたことで、言葉から言えばやはり農水省ですから、食農、農に戻ったのではないかというところは、自分個人としてはよかったと思っています。

ただ、教育ファームの理念の中でいろいろ難しいのは、やはり農だけではなく、対象(機関)をできるだけ広く持つことが理念の一つにあるところだと思います。

局次長の話にもありますとおり、富山県も新潟県も、農業県としてやはり農業のことは非常に力を入れています。やはり農水省の一員ですから、農業に対して私も個人的にも思い入れがあります。教育ファームができた以上、やはり農が全てではないにしても、ある一つの大きな要素として取り組んでいくべきではないかと思います。農政事務所としてはやはり農に対してプロという意識もありますので、教育ファームにおいて、農業を通して何とか皆さんのお助けができるのではないかと感じています。

(小林座長) 今の話に併せて発言させていただきたいのですが、実は私自身も学校現場から食農教育をやってきたつもりなのです。ところが、食育が始まって、私はたまたま2年4カ月ほど大学へ出してもらったときに、「食育推進フォーラム」を主催したのです。その時点で、国もそうだし、いわゆる農を離れて食育と言ってしまった気がしており、その後、上越市も食育推進会議ができて、私は追い掛けるようにして上越市の教育長になったのです。現状で農水部がやっているのは食育推進会議で、「食農」になっていないのです。今回の指名で、農水部を飛び越して学校教育課に教育ファームが下りてきたのです。もう一度、しっかりと農林水産部と合体した形で、名前は食育でもいいと思いますが、一体化させる仕事をしないと、ちょっと離れているような気がします。

(長部部長) 行政の中の農水省の立場でこういうことを言うのもおかしいのですが、食育基本計画ができたとき、最初の取っ掛かりでそういう話があって、私も食糧事務所の出身ですので、食糧庁があった時代から、出前授業などどちらかという食農教育的なもので、その時点ではやはり農協や生産者団体とも非常に強いつながりがありました。今もあるわけですが、ただ、新しく食育基本法ができたときに、簡単にいえば、農水省の理想(目標)がかなり高かったのではないかと私なりに思っているのです。今、教育ファームを農水省が出してきたこと

を、私としては非常に心強く思っております。教育ファームには農業・漁業も入ります。農水省が所管するということで、皆さんに対していろいろ情報を発信していければ、教育ファームへの取組みが進んでいくのではないかと基本的に思っております。

（川村課長） 私ども（富山農政事務所）も各市町村等を回っていますと、いわゆる教育ファーム的な文言で市町村の条例などに盛り込まなくても、既に食農教育という形で、決して面ではないけれども、点で、既に過去の伝統で先輩たちが各取組をやっている。あらためて条例を策定しなくても、立派な活動ではないが、それなりに継続的にやってきている。したがって、新たに策定して、議会あるいは文科省、農水省の枠組みの中でやると、なかなか提案に至らないのがこの間の現実であるというお話が返ってきます。

もう一つは、先立つもの、例えば予算です。また安全面で、健康被害、けがなどされた場合の対応などを考えると、どうしても積極的にやる方向に、いまだなっていないという厳しい意見も各市町村から承っています。

幸い富山、新潟、福井、石川は農業県ですので、実際の体験がなくても、都会の東京都や大阪等のお子さんに比べれば、それなりに見聞きしています。その辺のところは、安心かと言われると、ちょっと短兵急かもしれません。しかし、実際、農林漁業の後継者が育っていない現実を見ますと、農作業の種まきから収穫までという体験を通して、いいところばかりでなく、農作業の苦しみや暑い中の作業、あるいは台風・豪雨という気象に左右される体験も必要で、収穫するまでは、なかなか大変だなという負の体験をすることも大切なことかと思えます。その辺をどう位置付けていくかが今後の課題ではないかと考えています。

（小林座長） 予算の問題も大きいですね。逆に学校で、予算を用意されても入りきれないという先ほどの話もありますし、この辺が幾つか整理されてきたかと思えます。

では、福井県（農政事務所）の場合をお願いします。

（高木課長） 今、富山農政事務所からあったように、福井県でも同じく、教育ファームについては、県あるいは各市町村でいろいろ取り組んでおり、既にそういった面ではかなり広まっているのではないかと感じています。

それと、一つ市町村の方に出掛けたときに、今ありました農作業の大変さとか、自然の恵みとか、いろいろあるのですが、「教育ファームが大変さばかりを強調すると後継者がなかなか育たないのではないか、その面では現代の機械化などをもっとPRすべきだ」という意見もありました。最終的には教育ファームなるものは、もったいないの心とか、食べ残しを減らすようなものにつながればと感じております。

(小林座長) それぞれ自分の団体や組織を通してのお話と、意義・理念、目標のご提案をいただきましたので、これらをどう位置付けて今後に備えていくかについて、少しまとめていきたいのですが、何かご意見はありますか。

(土井委員) (富山農政事務所)川村(課長)さんか(福井農政事務所)高木(課長)さんのご意見に対して、教育関係からの私なりの意見として、教育ファームの意義・理念と目標の中で、先ほどの後継者養成で、後継者になる人も、やはり育ててもらわなければ困るわけです。一次産業への理解や、一次産業自体だけではなく従事者を大切にすることを、やはり中に盛り込めたらということです。同時に、作業・仕事を通しての後継者育成につながるような取組であることを少し入れてもらっても、あまり変ではないのではないかと思います。

もう一つは細かい点ですが、資料1の「絆」というところで、教育関係では今こういう言葉遣いをしないというのが、「絆」の2項目で「農作業で協力し合い、話し合うことを通じた友達をつくり、選べる力の構築」とあります。「選べる力」という考え方はあまりしなくて、教育は性善説なのです。友達をつくり、お互いの関係性を太らせるというか、お互いに成長し合えるような関係づくりというか、あまり排除するような言い回しではなくて、そういう言い回しをした方が、全体的に教育関係らしい文言になるかと思いました。

(小林座長) 貴重な提案で、冒頭の次長の言葉にも重なるように思います。

いろいろな資料が出ているので、私もどう考えようかと思ったのですが、まず基本的には資料2の1枚目、「教育ファームの意義・理念」を大切にしていく。この中に、後継者の問題、それから協力することや、お互いの人間性を認めながら高めていくようなことを、もう少し足すとすれば足して、ここをまとめていくことでどうなのか。

また目的と目標という、重なるようなことが出ていますので、もし整理するとすれば、資料2の2枚目は、1枚目をもう少し整理するときの視点、あるいは条件整備を入れる。特に「教育ファームの目標」という2枚目の(2)は、数値目標化するときや取り組むときの条件という感じもしますので、1枚目の下に条件整備として整理する形で置いたらどうか。

それから、これらだけでは足りないで、それぞれの取組主体別に考えて、このように整理できますよという整理を入れる。資料1の最後が今までの経過を基にした事務局案ですので、個人、共同体、行政という形で、もう少しこれから各団体のご意見を整理して、資料2の1番目を一番上に置いて、いろいろ整理してみると2枚目、最後に事務局案で整理されたことが考えられますという、共通理解を置いてはどうか。基本的に下から見えていって、1枚目の5項目の整理が足りなければ、皆さんからご意見をいただいて、よりよいものに整理していく。

問題は、この1枚目の素案の中に、北陸らしさや北陸の特色という、次長が先ほど言われたことの網がしっかりかかっているかどうかを確認したいのですが、いかがですか。

(米岡次長) 私も、これからのまとめ方次第だと思います。それで、(資料1の)教育ファームの(意義・理念と目標(素案))1枚目のところから、今の議論で後継者の育成とか、ここは例えば目標、目的、効果を考えた場合に、二段仕切りで考えてみることも一つあるのではないかと。例えば食農教育的な、食と農のところにぎゅっと集約されて、後継者の育成、農業振興、地産地消という、きわめて農林水産部的な整理の仕方も一つあると思います。もう一つは、もっと人と人との生き方、暮らし方という、二段の目標の設定にすれば、整理しやすいと思います。

もう1点だけ申し上げたいのは、今ずっと県や農政事務所でお話をお伺いしていると、結局、今度の教育ファームも、今までの食農体験もそうなのですが、予算の切れ目が縁の切れ目のような発言が非常に多いのです。実は全然別の話で恐縮なのですが、新潟で「雪国まいたけ」を生産されている方がおられて、この前お話を伺ったら、隣の群馬県では国の補助金だけではなくて、県・市町村の補助も入れて、約90%の補助率でまいたけを始めたが、新潟県庁は補助してくれなくて、基本的に融資でやったというのです。ところがしばらくたったら、群馬県で9割の補助金をもらった方がことごとく消えて、新潟の方は、今でも「雪国まいたけ」というブランドで残っているという話があるのです。

要は今回の教育ファームも、単なる補助事業の執行のためにする教育ファームなのか、そうではなくて、それぞれの立場から見た場合に、金があろうとなかろうと、こういうことは自分たちでもやりたいという自発性を、どうやって引き出してくるかがポイントではないかと私は思うのです。ですから、例えば補助といっても、あくまでも、そういうことをやろうという土俵に乗せるための種金であり、起爆剤的なものであれば、別に国の予算であろうとどこであろうと、極論すれば、多少そういうことで集まるぐらいのお金で十分乗っていける話になります。そうではなくて、事業を単に執行するためという、補助が半分なければ、残りの部分を県や市では自分たちで負担できないということで、結局、予算が終わってしまったら、何も残らない。したがって、このまとめ方は、逆にいうとそのあたりをちょっと注意しながら整理していった方がいいかと思います。

(小林座長) 大変いい整理をしていただきました。今日の最後なり次回に向けて、実際に各市町村に下りて、来年度以降しっかりと、たくましい確かなものを進めていくにはどうしたらいいかという議論になると思うのです。そのときに大変参考になるというか、そんなことを頭に置きながら考えていきたいと思います。

それでは、取組主体別に四つほどあらかじめご用意いただいていますので、そ

の話をいただいて、より深めていきたいと思います。

(3) 教育ファームの目的・効果・推進体制について

ア 教育ファームの取組主体別の事例について(資料3)

(小林座長) それでは、3番目の「教育ファームの目的・効果・推進体制について」、とりわけ推進体制について、これから進めていきたいと思います。

最初に事務局の斉藤課長から説明をお聞きして、引き続き、取組主体別、パターン別の事例の説明を、小浜市教育委員会の山名指導主事、2番目は私、それから子育て農業応援団から山本代表、田んぼの学校越前大野からは高津様の各委員から、5～10分程度の簡単な説明をいただきたいと思います。それでは事務局からお願いいたします。

事務局からの説明(資料3の1頁)

(斉藤課長) では、資料3の「教育ファームの対象と体験までの体系図」ですが、仕切りとしては体験の場と教育ファームの取組主体、それをつなぐものとして県や市町村、あるいは教育委員会、コーディネーターというところです。

体験の場としては、小中学校の学校農園や市民農園、体験民宿、さらには農林漁業者からの提供、田んぼの学校、その他いろいろあるわけですが、教育ファームとしては、生かせるところは、いろいろな場所を積極的に生かしていこうという趣旨です。

また、つなぐ者としては、県、市町村の教育委員会がつないでいるもの、あるいは直接そこに参加されている場合、さらには地域や肝いりの方々がコーディネートをしている場合、こちらでいうと子育て農業応援団のようなコーディネーターがいる場合があります。

取組主体としては、小浜市のような市町村の教育委員会主体、あるいは上越市のように小中学校等が主体となって取り組んでいるもの、さらには「田んぼの学校越前大野」のように農林漁業者が主体になっているもの、子育て農業応援団のようにNPO、市民団体等が主体となっているものがあります。さらには企業の取組として、企業のイメージアップや利益還元等の目的、あるいは新たな顧客の拡大等も含めて、大型小売店、ジャスコ等がやっている事例が挙げられると思います。

そして、その向けられる対象者としては、児童や生徒、あるいは子ども、さらにはその保護者、地元の町民や市民です。また、体験民宿等では、都市部からの体験希望者もあり得るかということで、全体的にはこういう流れになります。

つまり、取組主体があって、それをつなぐ主体があり、体験する場がある。場はいろいろなものを使っていこう。さらに、どういうつながり方、どういう主体

があるかというのは、各取組主体からこれからご説明していただければと思っています。

（小林座長） こういう形になると、それぞれの位置、どこでお話しているのかということが見えてくるように思います。また、ここにイラストがあって、そのイラストのボタンをクリックすると動画が動き出すようになると、もっと分かりやすいのではないかと話したのですが、そこまでいかないにしても、少し全体像が見えてきました。これらを頭に置きながら、それぞれの取組主体別の様子をお話しいただきたいと思います。

最初に小浜市教育委員会からご説明をお願いいたします。

パターン別の事例の説明

小浜市教育委員会（資料3の2～3頁）

（山名委員） （資料3の）3ページに事務局の方で上手にまとめていただきましたので、そちらを見ていただけるといいかと思います。小浜市教育委員会として取り組んでいるのは、「御食国若狭おばま」食の教育推進事業を行っております。

生産体験はどちらかというと学校でコーディネートして体験活動等をしていただいていますし、調理活動は、行政・教育委員会が主にコーディネートしています。ただ、PTA等の活動は学校になると思いますし、食育活動等については、教育委員会、行政が主になっている部分も、学校が中心になっている部分もあるかと思います。特に生産体験については、学校長などが地域の方との連携をある程度下準備して、学校全体で取り組むような体験活動は食育担当者がコーディネートし、学級単位で取り組む活動は担任がコーディネートすることになるかと思います。生産体験は校区内型で、それぞれ地域ごとに体験活動をしますもので、移動についてもほとんど時間を取らず、継続して息長くやっていけるものになるかと思います。調理活動等は、行政でコーディネートしていますので、市で予算を組んで行いますが、財政の厳しい中、息長く継続という部分については、今後検討していかなければいけない部分も出てくると考えています。

生産体験での心配事としては、体験活動等に協力していただいている方の高齢化という部分で少し心配しております。

また、各学校には学校の教育目標があり、それに伴って目指す子ども像があって、そういう子どもを育てられる学校をつくるということで各学校取り組んでいます。ですから、一つの体験活動だけで終わるのではなくて、例えば国語で手紙の書き方を学習したら、それを基に生産者の方にお礼の手紙を書いたり、あるいは社会で地域の暮らしを学習すれば、それを基に地域のことについて学習する。体験活動が年間の学習指導計画、カリキュラムの中にポンと入っているのではな

くて、いろいろな教科との兼ね合いの中で勉強してきて、ここでこういう体験活動を入れることにより、より教育効果が上がる。そして、そこで体験したことを基に、さらに次のいろいろな教科・領域等の学習につなげていくことになっています。したがって、いきなり「こんな体験はどうですか」と持ってこられても、なかなか協力しにくい部分が出てくると思います。先ほどの、学校へ行ってもなかなか協力してもらえないというのは、そのような部分もあるのではないかと考えて聞かせていただきました。

(小林座長) 一つだけ、授業日と休日等、地域の活動だと授業日以外のところで行うのだと思いますが、その辺の関係はどうなっているのでしょうか。

(山名委員) 体験活動は大体、授業日に行っています。地域の高齢者の方、老人クラブの方々などは平日の昼間でもご協力いただけますので、授業日の中でさせていただいています。

(小林座長) ということは、学校の教育活動の中に、農だけではなくて、食もいろいろなものを、小浜市全体から要請を受けて入れてもらっているという考え方ですか。

(山名委員) ユニットという形を組みまして、道徳や国語、社会、理科、それから総合的な学習の時間に体験活動をして、それを基にまた特別活動や、道徳、いろいろな教科、領域と組み合わせた中で行っている形になります。

(小林座長) 食と農のユニットを市と教育委員会が一緒になって用意して、学校に投げかけて、学校が受け止めてやっているという考え方ですか。

(山名委員) いえ、教育委員会からは、それぞれの学校において地域の特色を生かした食の教育をして下さいとお願いして、あとはそれぞれの学校がやりやすいようにユニットを組んでいく形になります。

(小林座長) 分かりました。ありがとうございました。

上越市教育委員会(資料3の4～5頁)

(小林座長) 上越市のカリキュラム全体のお話をすると、今の小浜市と同じような部分があるのですが、私どもが今回教育ファームとして取り組んだのは、取り出した4校が中心となって、教育ファームの目的などを明確にするための取組をして、それを農業体験にかかわる部分を各学校でやっていくときの参考にして

もらうという整理の仕方がいいのではないかと思います。取組主体は上越市立学校4校という形になっています。

目的等は、今ほど出てきたものとかかなり重なっていますので省略します。今回これを進めるに当たって、教育委員会が中心となって、「教育ファームの実践を全市のカリキュラム運営に反映させ、豊かで、特色ある教育行政を推進できる」ということで、この4校に中核となって受けていただきました。それを受けて、農林水産部では食育推進計画の確実な実施、生産者にとっては地域の農業理解、それから地域、土地改良区、町内会等では、地域・郷土に対する理解・愛着を高めることができるということを掲げてあります。

推進協議会を作って、私がこの協議会の会長という形で進めております。したがって、上越市には食育推進計画、あるいはそのための推進会議があるわけですが、今回の場合はそれとは別の形で農業体験を核とした事業を立ち上げました。そういう意味で、目標としては、「上越カリキュラム」との関係で、モデル校の研究・実践成果を各学校、あるいは全市の学校教育に反映するということが、農業体験のさせ方・手順・方法、関係者との連携の配慮事項、付けたい力と学習内容・指導方法・評価、財政的支援方法、これらに役立てていくという、ある意味では限定的な取組とご理解いただければと思います。

実際には、小学校54校中47校で農業体験もしていますし、食育も、それぞれ角度は違いますが実践しています。そういう意味で、今回の教育ファームの取組の際立たせ方ということで、5ページ目の図もご理解いただき、小浜と同じような整理もできるかと思っています。今回はこういう取組であることをご理解いただきたいと思います。

子育て農業応援団（資料3の6～9頁）

（小林座長） それでは、子育て農業応援団にかかわっている、（子育て生活応援団）橘（委員）さんからお願いします。

（橘 委員） 子育て生活応援団は妊娠中から思春期まで、すべての子育てにかかわる民間のネットワークグループです。その中で、子育て農業応援団の活動については（子育て農業応援団）山本からお話ししますが、私からは目的・趣旨などについてお話しします。

まず（子育て）当事者で乳幼児が多い中で、農ということは、食育も含めて興味はあるのですが、意識や知識、技術の面で、なかなか受け入れしにくいのが今までの現状です。そのことから、食育と農育を連携させた取組は大変必要ですので、「子育てひろば」事業を通じた中で、この農業応援団という農業コミュニティを目指していこうという取組を始めました。

この「子育てひろば」は、乳幼児、特に0～2歳の未就園児とその親がいつで

も自由に来て帰れるような場所です。地域の公的施設や商店街の空き店舗、民家などがありますが、今、全国に約6000カ所ということで、厚生労働省が推進している親子の居場所です。現代のいろいろな問題の根底には、やはり親子関係があるのではないかということで、昔の井戸端会議が気軽にできる場所、屋根付きの公園のような場所で、自然に子育てや育児のノウハウを情報交換などができることによって、（養育者が）うつ状態になることや虐待の予防にもつながるということで、非常に効果のある場所だといわれています。

もう一つ、その親たちを中心にして、親子が非常に自立していくような場所にもなる、リーダー育成や地域の活性化になる場所であるということです。私たち子育て生活応援団はその「ひろば」を2カ所運営しています。主に出張ひろばという形で、子育て農業応援団というネットワークを作り、外に出ていくひろばという意味で取組をしました。

次に9ページの図では、市民団体のところに子育て生活応援団と書いてありますが、もっと大きいものが応援団なので、幾つかのグループとネットワークを組んでおり、乳幼児を中心とした親子がその核になっています。それを取り巻いて、子育てひろばネットワークという、例えば今回の農業のことにたけている方や、ボランティアに来ていただいている大学生がいます。そして「その他関係者」が重要で、コーディネーターにもつながりますが、映像のことをやっている方や、IT関係者、自然体験活動などをやっている方、県や市の仕事に携わっている方、保育関係の方、そして今回はまだなのですが、企業などの方が連携を取りそれぞれが、この辺の得意なことを生かして、みんなで農業体験ができるような形をつくっていきたいということです。この大きな図の外側が子育て生活応援団と思ってもらった方がいいと思います。具体的な取組はこの後、（子育て農業応援団）山本から説明します。

（山本氏） 具体的な取組として、活動の中に親子が楽しく集えるように、そして、子どもたちにとってもいろいろなコミュニティの場、経験ができる場となるようにということで、農業だけではなく、例えばファームの方で現地に物置小屋があり、その物置小屋に思いっ切り絵の具でアートする。むちゃくちゃでも何でもいいから、ぺったんぺったん絵を描くことを行ったり、現代版のかかし作りを、親子共同作業として取り組んで、作ったものを親子一緒に担いでいって畑に立てることも行いました。

あとは農業応援団のホームページを開設しました。それにはIT関係のNPOをはじめ、参加者のお母さんの中にも子どもを産むまでそういうお仕事に従事していた方もいて、お母さんたちの協力も得ながら、ホームページを現在更新しつつやっております。

それから、映像関係なのですが、今回の1年を通しての取組をプロの方をお願いしています。もちろんこれは本当にボランティア的なかわりですが、きちん

と記録として取っており、それを今年度の事業報告にまとめとして使っていこうと思っていますし、その映像を参加していただいた親子たちにもプレゼントしていこう、1年を通してこれだけ子どもの成長があった、お母さんたちもこんなふうに変ったというところも、きちんと残していこうと思っています。

それから行政関係の方などには、イベントや、農に関するいろいろなことをやっていく上で相談させていただいたり、裏方でいろいろと力添えになってもらっています。

余談ですが、今年11月8日の土曜日に、地元のテレビ局MROで、石川県教育委員会主催の「げんき日記」という主に親子のことを扱った番組で、子育て農業応援団が取り上げられました。15分間の短い番組ですが、今年の秋の稲刈り、収穫の様子を取材に入らせていただいて放送され、それも思い出の記録の一つとして取っておこうと思っています。

(橋 委員) 効果のところは抜けましたので、補足します。親子での参加ということで、もちろん共同で何かをするという連帯感が生まれますし、その中で主にコミュニケーションという、現代の人が最も苦手とされていることで、やはり注目すべきいろいろな出来事が起きています。そして、企画や体験のところにもいろいろなコーディネーターが自然に入ることによって、これが非常に重要なのですが、異なる分野、異なる地域の人が、その人たち自身も初めてこういう体験をする機会になったと思います。非常に農や食育をPRするいい機会になっているように思います。今後も、口コミによる人脈の広がりは緩やかですが、時間をかけて波紋のようにふわっと広がっていくのではないかと予想できます。

一つお願いです。コーディネーターのところには、ぜひ予算を取ってほしいというのが私たちからの切なる願いです。ここは常に抜けているところで、コーディネーターが抜けると、要するに核となる人たちがいないことによって、いい事業も続いていかななくなることがあります。そこは私たちの反省も込めて、これからずっとそのようにしていきたいと思っています。

(小林座長) 北陸あるいは全国でも、こうした仲間のネットワークがあるのでしょうか。

(橋 委員) あります。この子育てひろばのネットワークは、北陸は、もちろん石川県全体にあり、福井にも一部あります。富山はまだ少ないのですが、本当に狭い所で一部あります。全国に「子育てひろば」は6000カ所ということで、今後も推進されていきますので、沖縄から北海道まで、たくさんそういうことに取り組んでいる方がいます。出張型ひろばということで、乳幼児を中心にした親子という対象でターゲットを絞るのであれば、非常に広がりが見えるのではないかと予想されます。

(小林座長) ということは、ここから「農業応援団を」という提案をしていけば、受け入れてもらえる余地はあるのですか。

(橋 委員) あると思います。ただ問題は、都市の部分はなかなか遠いですから、私たちのように気軽に(農作業体験のできる場に)行くことは少ないので、初めは対象地域は限られるとは思いますが。

(小林座長) 分かりました。それでは、田んぼの学校(越前大野)、高津(委員)さんをお願いします。

NPO法人 田んぼの学校越前大野(資料3の10~11頁)

(高津委員) 私どものNPO「田んぼの学校越前大野」ですが、北陸は全部そうだと思いますが、周りが農地で、しかも福井県の場合は、農作物を作ったりすることは学校などでも一部行われていまして、特に農作業だけという点では、あまり話題性もなかったわけですが、多面的機能を切り口に農作業体験をやろうということから始まりました。

「環境と福祉」を基本理念と書いてありますが、キーワードのような感じです。環境というのは実は私が取り組みたかった問題です。バブル期に日本ではもう農産物は作る必要がないという議論があったときに、そんなことはない、環境の面でも農業はいろいろな働きをしているのだと言いたいということで、私がまず環境を切り口にやりたい。父の方が福祉をしており、福祉の原点は助け合いの精神で、その助け合いの精神は長い間の農作業から生まれてきたものだという考えがあり、福祉を掲げました。単なる農作業だけではなくて、この二つをずっとベースに環境や福祉を考えてもらいたいと考えて進めています。

これまでの成果ですが、10年もいろいろやってきたのですが、最近はより地域に密着した形で独自性のあるイベントをしています。特に大野市は水のきれいなところで有名ですので、農業と水関係を絡めて、川やそこから引かれる農業用水にはぐくまれる生きものを中心にやっています。ほかの団体やNPOと連携した活動も最近は増えています。

また、今年は京都の小学校の修学旅行生を受け入れています。これは主に農作業体験と環境と文化を絡めたもので、子ども60名に引率の先生方10名、合計70名を受け入れています。

今後の構想や課題ですが、地域密着型で自然環境のよさと農業を絡めるということは、ふるさとへの愛着心を強めるのではないかと考えています。その中で、農作業が自然を守ることによって、農業に興味を持ってくれればと考えています。

いろいろなところから受け入れの要望があり、最近はマスコミには「田んぼの

学校越前大野」の活動は流していません。それを流しますと、「これもやってくれ」「あれもやってくれ」という要望が多すぎて、とても賄いきれないということです。それでも要望があるのですが、10年やっておりますと、始めた当時65歳で元気だった人が今75歳で、だんだん無理が利かなくなってきた、スタッフの高齢化が進んでいるという問題があります。

そういうことを解決すべく最近始めているのが、ほかの団体との協力体制で、ほかの地元の団体と一緒に組んでやったり、目的が合致する範囲内で農作業を絡めることもしています。また、今年新たにやった試みは、ワーキングホリデーで、農作業を体験したいという希望がある大学生を受け入れて、普通ですと農作業をやってもらうのですが、ここでは一歩進んで、農作業をやってもらって、それをまた子どもに伝えることをやってもらいました。後で聞きましたら、単に作業をするよりも、人に教えるということで、作業を理解しなければならないし、子どもも素直で非常によかった、自分も子どもができたなら、ぜひこういう体験をさせたいと言っていました。

その他、既に農作業、農作物を育てるということについては、地域の老人会（正式には福寿会）と学校が連携して取り組んでおり、われわれは特に学校とそのような連携はする必要はないので、別の環境という切り口で学校と連携している状況です。

11ページが組織の関連を簡単に示した図ですが、田んぼの学校越前大野は、主に農作業体験を絡めているのは都市部からの体験者です。地域や学校とは、むしろ環境や福祉面で連携してしまっていて、ふるさとへの理解や、ふるさとの自慢を見つかることによって、地域への愛着を持ってもらうという感じでやっています。

2ページでは、なかなか活動の内容が収まりきらなかったもので、別に補足的な説明があります。1ページ目が活動の大体の内容で、年を追うごとの内容と、最近どういうことをやっているかという考え方です。初めは田植えや稲刈りだけだったのですが、それにエコ・グリーンツーリズムの視点を絡めることをしています。

沿革ですが、10年たっていますので、だんだん変わってきています。初めはNPO法人田んぼの学校越前大野、その前身はYOEMONグループで、環境と福祉ということで始まりました。福祉部門は現在NPO法人を別に立ち上げて、「和が家」ができています。河川部門も「真名川水辺の楽校」という団体できて、そちらにシフトしています。そういうことで、主に農業と環境部門を絡めた活動が現在のNPO法人たんぼの学校越前大野の活動となっています。

ちなみに「和が家」の理事長は、NPO法人田んぼの学校越前大野の前理事長の高津靖生、前回私の代わりに出席したおじいさんがやっています。真名川水辺の楽校の会長は私がやっています。NPO法人田んぼの学校越前大野の現在の理事長と学校長は、私がやっています。初めは年7回イベントをやっていたのですが、いろいろな団体に分かれたので、純粋な自主イベントは、田んぼの学校では

年2回となっています。

今年かわりのあった団体はたくさんありますが、農作業体験を受け入れたのが、京都の小学校です。地元の小学校も、農作業体験でなくて、田畑の生きもの調査をしたいということで受け入れています。自主企画農業体験は、今年は天気が悪くて、企画はしたのですが、実施できずにいます。

また、福井県では教育ファーム的なことはされていることを再三述べているのですが、これは私の地域、小山地区で行われていることです。学校では、福寿会の65歳以上の方々に指導に来ていただき、今年の実績でもたくさんの作物を作っています。これはふれあい農園という学校の敷地内で作っているのですが、総合的学習の時間の10時間、学年によっては16時間を費やしてやっています。福寿会の指導は年4回ですので、このうちの4時間を点線で囲った作物について指導してもらい、残りは学校が独自に野菜を植えて、学校単位でやっています。

収穫物は学校給食に供されます。学校給食の材料は、その学校のふれあい農園で取れた物のほかに、地元の農家で作るさくらグループから食材を提供しています。これは地産地消の一つの取組だと思いますが、学校によっては給食の時間に「今日入っているジャガイモは さんのおじいちゃんが作ったジャガイモです」という放送も流れるそうです。

また、ふれあい農園の指導をいただいている福寿会や、もちろん食材を提供しているさくらグループなど、地域でいろいろお世話になっている方々を招いて、学校でカレーパーティーをやっています。調理もそれぞれ、1～2年生は野菜を洗う役目、3～4年生はサラダを作る役目、5～6年生はカレーを調理する役目と、分担してやっているそうです。感謝の気持ちを込めて、地域の人を招待します。

11月には学校祭があり、そういうときに外部からの団体、今年は中学校の brassバンド部を呼んで演奏してもらったのですが、そういうときのお礼で、このふれあい農園で収穫された、今年はサツマイモを女子中学生にプレゼントしていました。こういう感じでふれあい農園の収穫物も利用されています。

12月に入りますと、そばの収穫祭ということで、ふれあい農園で取れたそばを子どもが収穫してそばを落とすまでやり、乾燥と粉ひきは地元の福寿会がやって、それを学校で全員で食べるという行事をやっています。それでも食べきれなかったそばは、学年行事のそば打ち体験や、公民館の行事で使われます。キビ団子作りやもちつき体験なども公民館でやっています。これは学校を中心に置いた場合の食育の一つの関係図で、公民館を中心に置けば、また公民館を中心にいろいろな地域とのつながりの図ができます。

また、農作業の管理と、あぜ道にどんな植物が生えていて、それでどんな遊びができるかについて、昔は道草をくってこういう遊びをしていたということ、田んぼの学校で子どもたちに教えています。

最後に2006年に行ったイベントですが、稲刈り体験では、参加していただいた

方に、まず畑で旬の食材を収穫していただいて、それを調理していただく。稲刈りもしてもらおうのですが、その前にその辺を歩いて、どんな生き物がいるかといったことをやっています。

時間の関係もあり、だいはしょってお話ししましたが、地域の実情も含めて、われわれの田んぼの学校越前大野の取組を紹介させていただきました。

(小林座長) 学校という例も挙げられていて大変よかったと思います。先ほど目的のところ、高津さんからの、あまり全体どうこうではなくて、それぞれの活動にそれぞれの目的があっていいというご発言も、この辺で分かった感じがします。

それぞれ発表していただきましたが、せっかく資料に、企業と子どもの農山漁村交流プロジェクトのことが載っていますので、事務局で説明があったら追加をお願いします。

企業及び子ども農山漁村交流プロジェクト(資料3の12~13頁)

(齊藤課長) これは企業の一つの事例という形で、本省の方でやっている20年度の教育ファームの効果実証事業の一事例を挙げています。例として「大型小売店等」と書いてありますが、これはイオンです。大型小売店としては、企業の社会的貢献活動、それから自分たちが育てて収穫した作物の販売を通じた安心・安全の提供、要するに情報提供です。さらに消費者と生産者の交流を目的としています。当然、企業のイメージアップもあると思います。消費者に商品の販売を通じた安全・安心の提供もあるのですが、それと同時に、今度は消費者側から信頼を得ることを目指しているということです。農林漁業者にとっては、農業および農業者に対する理解を、消費者等から得られるということがありますが、消費者からは、地域の農業に対する理解の促進ということです。

次の子ども農山漁村交流プロジェクトについては、既に皆さんご存じかと思うので、かいつまんでご説明させていただきます。わが省としては、子どもたち100人以上の受け入れが可能な地域づくりを、全国的に拡大しようということです。これについては環境的な部分も大いにありますので、環境省の協力支援を得ているところです。モデル地域は40地域を核として、受け入れ地域の整備に向けて総合的な支援も行っていますし、受け入れ地域の情報提供、受け入れ推進体制の整備等を行っています。

関連省庁として、総務省、文科省それぞれの立場から、総務省からは長期宿泊体験活動の推進に向けた取組への支援、文科省からは小学校等における長期宿泊体験活動の取組の推進等の活動の支援、あるいはバックアップ等があり、互いに連携して取り組んでいるわけです。大体1週間程度の宿泊体験を一つのひな型として、小学生約170万人を目標として進めています。

この件についての具体的なことは、わが局の計画部等にお問い合わせいただければと思います。ただ、これも一つの交流プロジェクトで教育ファームとしてもあるということで、かつ、こういうところで整備されたものも、皆さん方が活用されてはいかがかという事例として入れてあります。

なお、教育ファームの企業版の件については、今年、その効果について実証・研究が進められています。これについては、管内でも効果の発表会が来年の2月に予定されています。また追ってご連絡しますので、よろしく申し上げます。

イ 教育ファームにおける主な課題について

(小林座長) 目的・効果・推進体制の事例ということで発表いただきました。先ほど私だけが質問したり、意見めいた話をしてしまいましたので、ここで皆さんから質疑、意見交換を行いたいと思います。

(金沢大学) 土井先生、それぞれまた立場の違う取組がありましたので、ご意見をお聞かせください。

(土井委員) 地域への愛着とか、地域を誇りに思う気持ちを醸成できるのではないかということ、いろいろとお書きになっています。それはあくまでも、やる方の立場の願いであって、教育では、例えば生活科や総合的な学習の時間は、教師中心ではなくて、子ども中心の教育実践を組み立てようという教育思想があって、それが具体的に時間枠として実現しているわけです。子どもたちがずっと小浜にとどまっているかどうかということ、これはこの地域の活性化のために、子どもが将来活躍してほしいという大人側の勝手な願いであって、子どもにとっての自己実現とは、また別のところにあたりします。そこら辺をよく自覚されて、これを書くのであれば、もう少しうまく説明されるといいのではないのかと思いました。私も北陸出身で今、北陸におりますので、こういう気持ちを持つ子どもが育ててもらいたいとも思うのですが、書くときにはもう少し説明してもらいたいです。

それと、食への感謝の気持ちの醸成なのですが、食といった場合、どういう場面なのでしょう。食べ物そのものであるのかもしれませんし、それを作る生産者への感謝の気持ちかもしれません。そこもきちんと説明が要るのではないかと思います。例えば私は毎日パソコンを使いますが、パソコンへの感謝の気持ちはわからないわけで、これは命をつくるもの、健康をつくるもの、体をつくっているものだからこそ、感謝の気持ちがわくとか、ほかのいろいろな理由があるのかもしれません。ぼんやりとした説明ではなくて、もう少しきちんと論理的に説明できる工夫があるといいと思いました。

(小林座長) 私は今日、司会をして、一貫してその話にこだわっているのです

が、次長が言われた、この地域や、今の日本の教育、子育てについての強い思いをここにどう盛り込んだらいいのか、それが北陸らしさなのだろうという気持ちがあって、何とか盛り込めないかと思っていました。書くとするば、目的・理念や目標を掲げる前段階に、私たちは北陸という地域に足を置きながらこの問題を考えているので、現代の子どもや社会が抱えている課題からいえば、北陸らしさを生かしたところにしっかりと足を置いて、この教育ファームに取り組んだらどうかという述べ書きを、どこかに入れたらどうかという考え方なのです。

例えば、都会で泥にも水にも触れないまま、勉強して大人になって、日本の社会を動かす人になるかもしれないけれども、少なくとも北陸に足を置いた場合は、まず基盤として皮膚の裏側に、そんなことを持ちながら育っていく（北陸という記憶を残す）子どもを願いながら、この教育ファームを考えましょう。あるいは、人の絆を大事にしながらかけていきましようということの前に置いて、それから目的などにしたらどうかということです。その辺はどうでしょうか。

（土井委員） 賛成です。もう少し子どもの立場に立って考えてみますと、例えば北陸で生まれ育った子が、ずっと北陸にいるかどうかということ、また別ですが、でも、北陸のことを思っていてもらいたい。そういった気持ちも、もちろんこちら側としてはあるのですが、少し地域をつくるとはどういうことか、地域をデザインしていくとはどういうことかということ、小学校高学年では無理でも、中学生くらいになったら考えてもらいたいと思うのです。

環境経済学者の宮本憲一先生が、以前、金沢大学にいらして、滋賀大学の学長をされて、今ご退職された方ですが、やはり経済的な自立・自治も地域に必要で、そうすれば、住民自身に自治する力が相乗的についていくわけです。そういったことを学ぶといいですか、農業もその中に含まれていくのだろうし、農業だけではなく、その地域のデザインを考えていける力を、私は子どもたちに付けさせたいと思っているのです。北陸だけではなくて、地域をどうデザインするか。

（小林座長） 今の（金沢大学）土井先生の1点目のことについて、ご意見はありますか。こんなことを盛り込んでいただくということによろしいですか。

2点目の、食への感謝を単に抽象的にではなくて、もう少し具体的に書いたらどうだというご意見ですが、それについて何かご意見ありますか。（小浜市）山名先生、どうですか。

（山名委員） 私もそれは思います。それと、一番初めに戻って申し訳ないのですが、例えば、効果のところ「もの」を作る大切さということですが、これは「もの」ではなくて、やはり「命にかかわるもの」という形になってくるのかと思います。感謝という部分については、植物、農作物もそうでしょうし、いろいろな「命あるものに対する」という部分を、もう少し出してもいいのでは

ないかと思えます。そこから、人づくりという点になってくるのかと思えます。

それから、先ほど地域への愛着という部分があったのですが、例えば小浜市ですと、全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問紙調査で、地域の歴史や自然に興味を持つと回答している児童・生徒の割合が、全国平均よりも5～8ポイント高いですし、あるいは地域行事に参加するという児童・生徒の割合は、全国平均よりも約20ポイント高くなっています。やはりこういった取組を行っていることが、地域への愛着とか、地域のいろいろな行事に参加しようという心に育ってきているのかと感じています。

(小林座長) かなり具体的なことに触れて、しかもデータ的に見えるような形がこのバックにあることを踏まえて、この効果や目的を押さえたらいいというご提言でもあると思えます。

ほかにいかがでしょう。農政事務所や農林水産部の皆さん、うちの団体でいうと、こんな視点を入れておいた方がいいのではないかというものが、もしありましたら。

それでは、事務局で提案を用意していただいていますので、資料4の概念図、それから今までの提案を受けて、「教育ファーム取組パターン別における期待される役割」という整理をお聞きして、またさらにご意見をいただければと思います。

(4) 教育ファーム取組パターン別における役割について(資料4)

(齊藤課長) 資料4に従い「教育ファーム推進の概念図」を説明させていただきます。この件については、うちの部長の川本から一部、核となる部分等の話がありましたので、多少その分は割愛して、推進に当たっての基本的な考え方を説明します。皆さまが今言われたもので、修正しなければいけない部分もあるかもしれませんが、まず、われわれとしての考え方を紹介させていただきます。

基本的な考え方として、人間の成長過程に対応した体系的な取組を目指しましょう。つまり、生まれてから学校に上がり、卒業し、社会に出ていくという経過を考えていく。それから単なる農作業体験にとどまらずに、自らが考えて、育てて、味わうまで、食べるまでの一連の場を提供していく。そして取組主体間のネットワークを構築していき、それが有機的に連携し、うまく相乗効果を持っていくような結び付きを強めるという考え方です。

図については、まず人は家で生まれて、家庭および地域での教育を受ける。学校に入れば、学校での教育。当然、小・中学校だけではなくて、保育所や幼稚園、高校、大学での教育を受けて、そこでもまたいろいろな体験がある。学校を出た後は、今度はまた地域に入っていくわけですが、そこでの体験があるというような概念図になります。成長過程の大きな真ん中の矢印があり、それに対して、学

校や保育所だけでなく、消費者団体、地域、農林漁業者・農林漁業団体、企業のいろいろななかかわり方があるだろうということです。それを全体的に皆さんが有機的につながって、教育ファームが推進されていく、あるいは広がっていくという趣旨です。

それに関連する推進する組織として、国や地方公共団体があるということです。国としては、国民運動として教育ファームを推進するために、事例集や実践マニュアルの作成、配布、あるいはそれについて啓蒙することがあるかと思います。地方公共団体は都道府県、市町村は、地域の特性を生かした施策の立案・実施をするために、相談窓口を開設していただく、あるいは農地の受け入れ情報等を提供するネットワークを形成するという役割があるかと思います。そして、国と地方公共団体は、取組状況や推進方策について、常に情報交換を進めていきます。

それに従い、それぞれに期待される役割があるのではないかと。これは今までパターンもありましたので、それぞれの役割があるかと思っています。それは今のご意見で多種多様なものがあるのだと思いますが、一つのモデル的なものとしてわれわれが考えるのは、行政については、コーディネートと財政的支援が一つの役割としてあるのではないかと。

教育機関としては、小学校ではカリキュラムの確保と充実、何よりも教育ファームに参加していただくことがあります。

大学であれば、教育者としての意識の向上として学生に参加してもらおう。当然、将来の指導者としての育成もあるかと思っています。

農林漁業者、農林漁業団体の役割としては、体験の場を提供していただく、あるいは指導者の育成と確保をしていただく。

企業には、一つの場を提供してもらって、それを財政的な支援につなげていってもらおう。

その他の民間団体等については、地域・自治会、PTA、NPO、消費者団体等ありますが、それぞれ地域における普及啓発や、保護者への理解、経費負担の理解をしてもらおう。それから、地域における普及活動や社会的貢献、一般消費者に対する普及啓発活動、体験費用の理解と支出など、いろいろな役割があるかと思いますが、それが典型的なものではないかということで、ここに並べています。

次に行政機関の役割として、国、県、市町村の3段階に分かれるのですが、われわれ国としては、全国団体である教育ファーム推進協議会の設立、ブロック別の教育ファーム推進協議会の設立、あとはアドバイス・コーディネート、あるいは効果測定、マニュアルの作成などがあるのではないかと。県としては、県域の教育ファーム推進協議会の設立や、市町村では教育ファームの推進計画の策定、それぞれの段階で財政的支援、あるいはアドバイス、コーディネートがあるかと考えて示しています。

これを作った背景的の一つとして、前回配った教育ファーム推進研究会の報告書があります。これは平成19年11月28日にまとめられて公表されていますが、そ

の中での対応方向を踏まえているわけです。教育ファーム普及のために必要な事項としては、まず、うまくいっているポイントを整理して紹介していこう、効果測定の実施ということでモデル地区を設けて効果測定をやっていこうということ、今年、本省でモデル事業としてやっているところです。ほかに必要な事項としては、先ほど言ったマニュアルや体験する場の確保のほかに、経費の負担の在り方を考えていかなければいけない。経済的な支援もあるし、共通認識を作っていく役割があるのではないかとということです。

そして、教育ファームを支援する組織の立ち上げということで、全国段階、都道府県段階、地域段階での協議会の設置が必要なのではないかと。既に全国段階については今年度中に立ち上げることになっていますし、地域ブロック単位では、うちが先んじてやっています。今後、都道府県段階の協議会組織の役割や、市町村段階の協議会組織の役割は非常に高まってくると思いますし、進めるべきものになっているのではないかと考えています。

その一環として、研修会やシンポジウムの開催なども今後求められていくだろうということで、これについては交付金等の活用もあろうと思います。既に先ほど福井県から紹介がありましたが、シンポジウムの開催、計画の作成等については、福井県農業協同組合中央会が今年、事業の中でなさっていますので、積極的にご活用願えればと思っております。

[質疑・応答、意見交換]

(小林座長) それでは、先ほどのそれぞれの取組主体の関係(資料3)と概念図(資料4)、そこにおける期待される役割にかかわって、もう少し意見交換した上で、今の(資料4)4~5ページの対応方向について議論していただいて今日は終わりにしたいと思います。教育ファームの概念図(資料4)、それぞれの役割の中で書かれたことについて、ご意見をいただきたいと思います。

(寺田委員) まず、今日ジャーナリスト、エコツーリズムコーディネーターの森田さんが来ていないのですが、教育ファームの対象と体験までの体系図(資料3)の、例えばコーディネートのところ、いわゆるツーリズム関係などの役割を書き込まなくていいのでしょうか。

先日も森田さんが言ったように、農業をしたい人が全国に300万人いるという話で、はっきりいって、東京など都会の方はそういう人が多いと思います。私もいろいろインターネットで、田舎暮らしとか田舎の物件などを見ていますと、やはり長野などは今ものすごく多いのです。多分需要があるので、そういうことになっていると思うのですが、北陸地方を探すと、新潟以外は、富山、石川、福井などは1件ずつぐらいしかヒットしない状況です。ある程度、対外的にそういう需要があることが分かっているのに、要は人をそれで呼べるかもしれないのに、

各県なり市なりで努力が足りないのではないかと思います。今言ったコーディネートのところに、そういう役割を書く必要があると思ったところです。

もう一つ、同じ体系図（資料3）のところで、「県・市町村教育委員会」となっていますが、「県・市町村、教育委員会」ではないかと思います。県・市町村の教育委員会だけだと、教育委員会だけが頭に出てきて、行政が出てきていないと思うのですが。

（小林座長） この上に県を置いた方がいいということですね。

（寺田委員） そういうことです。行政機関が、取組主体についても体験の場についても出てきていないので、どこかその辺が要るのではないかと考えています。

もう一つ、今言った「教育ファームの意義・理念と目標（素案）」（資料2）の（4）の「人間関係と農山漁村の活性化」の最後が「地域コミュニティの再生を図る」ということですが、金沢市ははっきりいって、農山漁村は放ったらかしです。街中が空洞化していますので、金沢市は街中に人を呼ぼうという政策を先行して、進めているのですが、農山漁村については、そういうものがない。立場が変わりますが、実際に私たちが農業応援団を開設するにしても、山村の文化を知るための交流を図ろうかと思って、地元の人に、山の生活を通じた体験をしたいと投げかけもしたのですが、その住民の方は「うちにはもうそういうもの（文化活動）はない」と、個々でしかその集落が存在していないという言われ方をしていました。

そういう中で、今からはコミュニティを再生するのではなくて、創造するということも入れていかなければいけないのではないかと。先ほど齊藤課長にも聞いたのですが、今言ったグリーンツーリズムではなくて、営農に関心のある人たちを受け入れする場合に、ある程度、村を開放して欲しいということも出てくるのではないかと。そうすると、その村で例えば複数の方が農業に従事しようという話になってくれば、それはそこでコミュニティが創造されることになってくると思うので、そのような状況もあるのではないかと考えました。

（小林座長） 齊藤（消費生活課長）さん、今のことでコメントがあれば、お願いできますか。

（齊藤課長） 私も実はここに来る前に国土交通省土地・水資源局土地利用調整課におりまして、要するに農山村の再活性化が非常に大きな課題になっています。先ほどおっしゃるとおり、村を開放するというか、コミュニティを開放することがあって、教育ファームとは少し違うのかもしれませんが、それが一つのきっかけになればというのは確かに視点としてあると思います。

ただ、いかんせん、まだまだ外に対する恐怖心を持っているというか、本当は

足元が崩れ始めているのに、今のままでいいではないかという人が確かに多いなということは、私もあったのです。ただ、開いているところは、確かに活性化してうまくいっているところもあります。そういうところは今後、事例として、きっかけとして、コミュニティの創造や再生につなげることはあるのかと思っております。

ただ、コミュニティの創造・再生となると、教育ファームよりもっと社会的な人を呼ぶという取組になってきます。情報発信で、もっと大きいところになってきます。既に島根県あたりでは、市町村がコーディネーターになって、人を呼んでいこうという活動をして実際に人が入っているところもあります。そこはそれで、そういう活動の方にシフトしなければいけないのですが、教育ファームでどこまで扱えるのかというのは、今私の方では答えづらい点があり、中途半端な回答になりましたが、申し訳ありません。

（米岡次長） 実は私自身の体験で、先々週の金曜日に、五箇山に五箇山かぶらを収穫にいったのです。世界遺産のど真ん中です。世界遺産の合掌集落の所が結局、雑草ばかりになっているので、地元のNPO法人が旧農地に、五箇山かぶらという赤かぶを植えたのです。赤かぶは2カ月ぐらいでできてしまう簡単なもので、何でこんな合掌造りのど真ん中で、赤かぶを収穫するような面白い体験をやるうという話で、人が集まらないのだろうかというのが、私のそのときの率直な思いでした。

それは今の寺田さんのツーリズムの関係にもつながるのですが、私も山梨県に出向したときの経験からすると、山梨や長野や北関東は、割と東京に近いこともあるかもしれませんが、外からいろいろな人を呼んでこようという気運が強い。新潟もその延長で、そういう地域はそういうものがあるのかもしれません。ところが、特に石川、富山、福井で、石川でも能登を除く地域は、まだまだ全国的に見た場合に、村の機能は落ちているとはいえ、どちらかというともまだゆとりがあって、かつての地域がまだ多少残っているせいか、外から人を受け入れようということに対して、やや慎重な気質を持っているという気がします。

例えば、実は赤かぶは、合掌造りの隣の畑で作るわけではなくて、山あいの所で焼き畑をやりながら、それで回していくのが本来の作り方なのです。先ほど子育て応援団の方が、都市部だとなかなか遠いと言われましたが、例えば富山や金沢でも、五箇山のNPOと組んで焼き畑をやり、そこで植え、収穫するときもまた自分たちで出掛けていきましょうという形をしていく。要するに今の教育ファームでいくと、学校なのか、親子か、それぞれの団体であるのか分かりませんが、それと受け入れ側はあまり空間的な距離ではなくて、要は心の距離をいかに縮めて連携していくかということが、非常に大きいのではないかという気がしました。斉藤課長が言われるようなこともよく分かるのですが、いろいろなアングルで検討してみることも面白いのではないかという気はします。

(5)北陸ブロック教育ファーム推進協議会開催スケジュールについて(資料 5)

(小林座長) 分かりました。いろいろなところでいろいろな動きがあることを、今回確認できたような気がします。あとはそれをどう動かし、活性化し、ネットワークしていくかが今後の課題のような気がします。今までだと、国の予算が付いたから県に下ろして、市町村に下ろして、「やることはありませんか」と言っていたのを、もっとこの会なり、この北陸農政局自体から幅広く下ろしてもらって、こことここを結び付けようという形で動いていくと、もっとダイナミックな動きになっていきそうな感じがしますので、そんなことを次回また考えていきたいと思えます。

今後のスケジュールと、今日お聞きになって各農政局、農林水産部、県がどんなお考えかを一言ずつお聞きして終わりにしたいと思えます。

では、新潟市から、今日の議論をお聞きになっての、今後の方向をお聞きしたいと思えます。

(委員代理 鈴木氏) いろいろ聞いて、今日の一番の目的は、目的や理念、目標のところだと思うのですが、教育ファームを推進していったら、その後どういうところにつながるか。新潟市なりに今思っていたところは、子どもプロジェクトの方につながるのかと思いました。ただ、あまり教育ファームのところ、目標を重く、次の展開までやってしまうと、また動きも鈍くなってしまうところもあるかと思えます。

あとは、新潟市も教育ファームとは名前を付けていませんが、農業体験教室もやっています。最初は少し市がてこ入れをして、要はお金を助成してやっていますが、次のステップとして、頑張っている農家が、体験していただいた方をお客さんにつなげていけるような、自分たちでも業をなせるような形で、これから取り組んでいければというところを紹介して終わりたいと思えます。

(委員代理 飯田氏) 私ども教育ファームという話が出てから、富山県とすればどういうイメージが一番いいのかと思って、まだ担当課のレベルですが、考えています。やはり私どもは食育の推進にも相当力を入れており、イメージ的には幅広く考えていただきたいと思えます。農業体験だけではなくて、今考えているのは、一方で教育サイドでは栄養教諭の配置が始まってきて、学校給食の栄養を指導する教諭が 8 名いますので、何か農業体験と食事の両面で、生徒の教育をマッチングできないかというところがあるのです。教育サイドは新しいものについて、なかなか話が進まないのですが、農業体験プラス食事・栄養までという幅広でとらえた方が、県民運動としての食育にはいいのではないかと考えています。

その面で言いますと、食事の部分で今、食生活改善推進委員の方々と栄養士会

の方々に、いろいろな現場や地域で活動していただいていますので、ぜひ理念が広い場合は、そういう人たちも取組主体として位置付けてほしいと思っています。

また、農の世界が言葉上でも削られてきましたので、特に農業団体からは「農」がないのは寂しいという話もあります。この「教育ファーム推進の概念図」などにも、子どもからいろいろ教育を始めれば、業として取り組みたい若者も出てくるだろうと思うのです。そこら辺も加味した形で、少し枝分かれして、位置付けしていただければいいのではないかと、個人的に思っております。

(小林座長) 石川県の山口さんは遅れて来られて、全体はお分かりにならないかもしれませんが、今後の取組を含めて、一言お願いします。

(委員代理 山口氏) 本日は遅れてすみませんでした。教育ファームということで、当県では、田んぼの学校推進プロジェクトということで、小学校を対象にして、農業体験等に補助を出している形です。その中で特にわれわれ経営対策課の中では、農業農村の多面的機能体験を主にやっています。作物を作る農地や、農地のある農村が、単に食料の生産だけではなくて、小さな生きもののすみかになっている、あるいは美しい景観をつくっている等々、食料生産以外にもさまざまな機能があることについて、理解してもらう体験をしております。それもやはり重要な体験になると当課では考えていまして、今の教育ファームの理念、あるいは効果の中で、純然たる農村での生きもの調査、あるいは多面的機能の理解がどのようにかかわってくるのか。ぴたっと当てはまるのかどうか、先ほどからずっと考えています。今、効果の中で、環境が新たに加わっているのですが、多面的機能の理解はどのような形で加わってくるのか。そういった体験や理解を、今後、教育ファームの理念の中の一つとして考えていければいいのではないかと今は思っています。

(委員代理 藤川氏) 私ども福井県では、現在、福井の食育および地産地消の推進計画を今年度中に策定することを進めており、今、検討作業をしているところですが、計画の中で、もちろん農業体験の部分にも力を入れて触れているのですが、本日のお話を伺いまして、あらためてその方向性の正しさを確認できた思いがいたします。

福井県ではこれまでもさまざまな団体と協力しながら、食育あるいは農業体験の推進を進めてきたところですが、来年度以降、今作っている計画の推進体制を新たに整理し直す予定です。その中で、この後伺う協議会のスケジュールにも合わせて、県の新しい推進体制の中で教育ファームについても、しっかりと位置付けて進めていきたいと考えています。

(小林座長) あとは農政事務所の3人の方で、特にご発言がありましたら。

(長部部長) 農政局からも話があるかと思いますが、今年も教育ファームについてのアンケートを、農政事務所、各市町村、県と協力しながらやらせていただきます。今月中に実施しますので、その中でのいろいろなご意見も、また今後に生かしていければと思っておりますので、ご協力よろしく申し上げます。

(米岡次長) 一つよろしいですか。今、金沢市の食育かるたを回しましたが、今回の教育ファームとの関連で、二つ三つ申し上げておいた上で、次回につないだ方がいいかと思いましたので、ちょっと回させていただきました。

まず一つは金沢市のこの食育かるたですが、これははっきりいって、それほどの予算ではないですね。

(寺田委員) 予算は取っていません。

(米岡次長) 先ほど、予算の執行話がありましたが、例えば金沢市の食育かるたでも、これは約4000名近い方が読み札を応募していただき、金沢美術工芸大学の先生が生徒に絵を描いていただき、ほぼボランティアの形で進めてきました。その中で、斉藤課長から企業の社会的貢献という話でジャスコの話が出てきましたが、実はこの金沢の食育かるたは予算を取っていないので、北陸銀行が小学校の1クラスに1個ずつ、これを買って上げて寄付をする形で対応したということです。

先ほどからいろいろと予算話がありますが、実は私自身も食育かるたなど幾つか実際に現場をお手伝いしながら体験するのは、本当に欲しいところに使える補助金がないことを私自身もいろいろと実感をすることがあります。先ほどのコーディネーターに対する補助金も、その一環なのかという気がします。

ただ、コーディネートするような方々に対するお金という話になった場合に、別に財政的に行政だけではなくて、民間でも、今、北陸銀行の名前をあえて出したのは、金融機関がそういうことにお金を出してくれるとは、誰も予想する人はいないと思うのですが、社会貢献となると、電力など、一見、直接関係がないような企業でも、中身によってはいろいろとお手伝いしていただけます。関係者の方まで理解を深めるような努力を、この教育ファームについても、県を中心にそれぞれもっと頑張っていたいただきたいことが1点です。

もう1点は、この食育かるたで私自身感じているのは、郷土のことをいろいろ知るとか、議論されたような中身は、健康の話も、すべて盛り込んでいます。ただ、最終的には本当に価値あるものは、自分が現場に行って汗を流さないと、なかなか身に付かないところが、私のはかるたの限界なのかという気がします。そういう頭だけで理解する学校教育に対して、本当に汗を流して、体で理解するところは大いに強調していただきたい。

最後に、どうしても会議をすると無機質な話になりますが、教育ファームを進めていくというときは、とにかく当事者はみんな楽しく生き生きとやる。それがどこか文面に表れるような形で整理する必要があるのではないかと。これは自戒を込めて一言を申し上げました。

(小林座長) 最初と最後を次長に締めさせていただきました。参加している人は本当にそういう共通の思いはおありだと思いますので、ぜひそんな方向で考えていきたいと思っています。それでは、次回と今後の取組についてお話をいただければと思います。

(川本部長) 次回のことについては、資料5で用意しています。スケジュール的には、2月中旬ごろということで、皆様のご都合を承りながら調整をさせていただきたいと思っています。その際には、今日ご議論いただいた教育ファームの理念や目標について必要な修正を行った上で、再度ご確認いただき、この協議会として固めたいと思っております。

それと、推進体制についても、今日は十分な議論ができなかったのですが、私どもが今回用意させていただいた資料4を再度ご覧いただければと思います。4ページ目の「研究会の報告書」でも取り上げられていますが、特に、教育ファームをいろいろな主体が取り組む中で、どういう形で推進していくかが今後の一つのポイントになるのではないかと考えております。

そういった観点で、1枚目の概念図の中でも、取組主体とそれを推進する主体、当然、国も入るわけですが、地方公共団体ということで、都道府県、市町村、それぞれのレベルで、取組主体間のネットワークの形成をしながら、そこに対応したいろいろな情報の提供や相談窓口の設置を進めていくことが重要になるのではないかと考えています。

資料5でスケジュールの話をしました。次回はこの推進方策という中で、推進体制についてさらに深く議論できればと思います。具体的には、都道府県、市町村段階で推進協議会のようなものを置くときに、どういうメンバー構成が必要なのか、それぞれの構成メンバーの果たすべき役割、あるいは連携をどう考えていくのかなどの点について、議論を深められればと思います。

併せて、論点 で書いていますが、各県において、現在も取組が進められていると思いますが、21年度に向けてどういう計画・方針で取組を考えておられるのかということについても、意見交換させていただければと考えています。

そういったことで、次回、ある程度、中間的なまとめができれば、それを公表していき、またそれを受けて21年度、この推進協議会としてどういう取組をしていくかについて、あらためて議論させていただきたいと思っています。

以上が回りのスケジュールと議論をお願いしたいと考えている点ですが、いかがでしょうか。

(小林座長) その下にある「教育ファーム推進事業ブロック別成果発表会との連携」について話していただけますか。

(齊藤課長) それについて補足します。今、全国段階で農文協が行っている、教育ファーム推進効果実証事業があります。これについては、北陸管内に子育て農業応援団の方々をはじめとする関係団体が管内にも幾つかありますが、その方々をお招きしまして、2月の中旬ごろに金沢市内で発表会をしたいと考えています。できれば、その翌日ぐらいを予定して、協議会を開催したいと思っておりますので、その前日に、皆さまもできれば参加して発表会を見ていただいて、その翌日に効果などを議論できればと思っております。別に何かお願いするとかいうことではなく、もちろん発表会は頑張ってもらふ必要はあると思っておりますが、それでまた議論していただければと思っております。時期は決まり次第、またご連絡します。皆さまのご都合もよく踏まえながら、農文協側とも連絡を調整していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(小林座長) 次回の話までいただきまして、今日の会のまとめになるわけですが、次回に向けて、あるいは今日の議論の中でもう一言だけ言っておきたいことがありますら、お聞きして、私の司会を終わらせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

また、事務局でまとめて、また場合によっては、次回こんな資料を用意してくださいということが連絡であるかも分かりませんが、そうになりましたらご協力をお願いしたいと思います。

それでは一応、今回の議事進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

4 閉会

(川本部長) 小林座長には、円滑な議事の進行にご尽力いただきまして、ありがとうございました。皆さま方には、本当にお忙しい中、本日は熱心なご議論いただきまして、ありがとうございました。今、座長からお話がありましたように、今日の議論を整理しまして、次回の検討材料として再度、提案させていただきたいと思っております。また各県には、今後の取組ということで、ご説明をお願いすることになると思っておりますので、これについてはよろしく申し上げます。

本日は、これもちまして終了させていただきたいと思っております。皆さん、どうもありがとうございました。

(別紙)

北陸ブロック教育ファーム推進協議会出席者名簿

ジャーナリスト、エコツーリズムコーディネーター 「子育て生活応援団」 (「子育て農業応援団」 NPO法人「田んぼの学校越前大野」理事長	森田由樹子(欠席) 代表 橘 薫 代表 山本実千代) 高津琴博
上越市 教育委員会 教育長	小林毅夫
入善町 教育委員会 事務局長	小森 裕(欠席)
金沢市 保健所 地域保健課 課長補佐	寺田 孝
小浜市 教育委員会 教育総務課 指導主事	山名 聡
富山大学 人間発達科学部	学部長 佐藤幸男(欠席)
金沢大学 人間社会学域 学校教育学類	准教授 土井妙子
新潟県 農林水産部 食品・流通課長代理	流通・市場係長 小池貴之(欠席)
富山県 農林水産部 農林水産企画課長代理	企画班副主幹 飯田 恒
石川県 農林水産部 経営対策課長代理	企画調整グループ主任技師 山口一義
福井県 農林水産部 販売開拓課長代理	主事 藤川祐樹
新潟市 農林水産部 食と花の推進課長代理	農村・都市交流担当係長 鈴木稔直
北陸農政局	
次 長	米岡靖剛
消費・安全部長	川本憲一
消費・安全部 消費生活課長	斉藤 互
新潟農政事務所 消費・安全部長	長部 保
富山農政事務所 消費・安全部 消費生活課長	川村良市
福井農政事務所 消費・安全部 消費生活課長	高木政博